

地域づくり

本編

2023

8

ISSN1340-8917

明日を開く、地域活性化のための情報誌



特集

小さな拠点と地域運営組織

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



1 巻頭エッセー／大都市における地域協働の取り組み

久元喜造（兵庫県神戸市長）

特集

小さな拠点と地域運営組織

行政サービスを補い、地域を持続可能なものとする取り組みとして、「小さな拠点」や「地域運営組織」が注目されている。今回は、地域のニーズへの対応や課題解決などに住民主体で取り組んでいる各地の事例を紹介する。

2 基調論文 新たな仕組みで住民主体の地域づくり

作野広和（豊橋大学 教育学部教授）

6 きらりよしじまネットワーク（山形県川西町） 持続可能な住民総参加の地域づくり

高橋由和

8 一般社団法人かわかみらいふ（奈良県川上村） 村民の日々の暮らしを支えます

三宅正記

10 あば村活性化協議会（岡山県津山市） 地域を守り、地域で稼ぐ

皆木憲吾

12 副基調論文 地域運営組織の現状と課題

長谷川大輔（前・総務省地域力創造（ガーループ）地域振興室課長補佐）

【特集編では基調論文、全12事例を全て掲載～特集編のみに掲載される事例は以下の通り】

●新潟県新潟市	「地域の茶の間」を中心に支え合い	井越 修
●NPO法人さいはら（山梨県上野原市）	一緒に生きていく作業	長田英富
●道の駅南信州とよおかマルシェ（長野県豊丘村）	南信州の産業・観光の拠点をめざして	片桐 明
●株式会社秋津野（和歌山県田辺市）	地域運営組織と秋津野ガルテン	柏木 満
●NPOきらめき広場（岡山県新見市）	小さな拠点と地域づくり	深井 正
●島根県雲南市	小規模多機能自治によるまちづくり	大谷吾郎
●高知県津野町	みんなが集い、笑い、ちょっと稼ぐ	西森雅人
●春日活性化委員会（佐賀県嬉野市）	「むかし美人の会」中心にプロジェクト	中林正太
●やねだん自治公民館（鹿児島県鹿屋市）	行政に頼らない地域づくり	豊重哲郎

レギュラーレポート

16 まちづくりコラボ 公益財団法人えひめ地域活力創造センター
大学生と連携した地域への伴走支援も

山下みさと

18 国内調査報告 山形県高島町、福島県郡山市、山梨県甲州市
6次産業化による地域活性化について

20 国内調査報告 石川県七尾市、長野県山ノ内町、大分県竹田市
地域連携による温泉街再生の取り組み

22 海外調査報告 オーストラリア③
これからの地域スポーツ振興のあり方

23 海外調査報告 デンマーク①
行政のデジタル化に向けた取り組み

24 “がんばる地域” 応援事業 宮崎県五ヶ瀬町

持続可能な集落へのコミュニティ形成 那須美智子

26 修了者エッセー

地域は人なり

小川広行

27 センター通信

プロモーションアワード

28 首長の思い

「白い森まるごとブランド構想」の推進

仁科洋一（山形県小国町長）

グラビア

手前みそですが…

【静岡県浜松市】



ガラス越しに水槽を泳ぐペンギンを見ることができる

問い合わせ先 四国水族館
(写真提供 四国水族館)
(0877・49・4590)

瀬戸大橋のたもと、四国の玄関口香川県宇多津町に2020年オープンした水族館です。「四国水景」をテーマに、瀬戸内海や太平洋、鳴門の渦潮や、清流、ため池など、四方を海に囲まれた四国ならではの水の景色を表現しており、四国周辺で見られる生きものを中心に、約400種・4000点の生きものを展示しています。

生きものの展示だけでなく、四国の文化やそこで暮らす人の営みとともにある環境も水槽内で表現しています。時間帯や季節によって楽しみ方はさまざまで、四国にお住まいの方は四国の水の景色の豊かさを再発見でき、四国以外の方は四国を巡りたくなる水族館です。

四国水族館の「〇〇の景」と付いている展示水槽の中で、四国の水環境に全くつながりはありませんが、屋外エリア水遊ゾーンの「人鳥（べんぎん）の景」ではケープペンギンを展示しています。展示エリア内の窓をのぞくとケープペンギンたちが餌を食べたり、のんびり羽繕いをする様子を目の前で見るができますよ。

水と命を巡る物語 表紙
四国水族館
(香川県宇多津町)

大都市における地域協働の取り組み

兵庫県神戸市長 ● 久元 喜造



神戸市は約150万人が暮らす都市で、三宮を中心としたにぎやかでオシャレな街並みや港湾エリアに代表される都心部と、都心のすぐ近くに感じられる海や山、そして郊外に広がる里山・農村地域などの自然が調和する、魅力あふれる街です。

神戸市は古くから港町として発展してきました。海上交通の要所として衣食住から娯楽や文化などあらゆる面で欧米の生活様式が持ち込まれ、いち早く文明開化の洗礼を受けて、国際貿易都市としての礎を築きました。

高度経済成長期である1950～60年代においては、急増する人口に対応するため、市内各地のニュータウン造成を進め、1981年には海上都市・ポートアイランドが誕生し、国内初の地方博である「ポートピア81」を開催しました。そして人口が150万人を突破した1992年には、神戸の港を代表するエリアである神戸ハーバーランドが誕生するなど、人口増加に合わせたまちづくりを進めてきました。

しかしながら、現在の日本を取り巻く人口減少や少子高齢化といった社会問題は、神戸市においても避けられない課題となっています。

神戸市では2011年をピークに人口が減少しており、特に20代～30代前半の若い世代を中心に転出傾向がみられ、市民の高齢化や地域活動の担い手不足などが顕在化しています。

さらに近年では、単身世帯の増加による社会的孤独、孤立、子どもの貧困、在住外国人の増加など居住実態の変化がもたらすつながりの希薄化といった地域課題も、時代の変容とともに現れてきました。

今後さらなる地域課題の複雑化が予想されますが、阪神・淡路大震災や新型コロナウイルス感染症といった未曾有の危機を、市民、地域団体、企業などとともにオール神戸で乗り越えてきた知識・経験を生かし、市民力と行政が協働して課題を解決していくことが、将来にわたる持続可能な地域社会づくりにつながるのではないかと考えています。

と考えています。

そのためにも、地域の皆様がより活動していただきやすい仕組みをつくり、それらを有効に機能させることが重要です。

そこで神戸市では、主に三つのポイントを中心として取り組みを進めています。

まず1点目は、地域団体への支援拡充です。これまで活躍してきた団体への支援に加えて、例えば、活動初期にノウハウや資金が不足しがちなNPOへの活動支援や、ボランティアと地域活動とのマッチングシステムの構築など、学生、NPO、ボランティアといった新たな担い手への支援を充実させ、多様な主体の地域活動への参画を促進しています。

2点目は、地域活動の場づくりです。地域福祉センターをはじめとする既存の資源を有効活用して、これまでの活動にとらわれない自由な地域活動の拠点を創出し、より多様な取り組みの活性化を図っています。

3点目が、地域課題の解決力の強化です。民間人材の採用など新たな地域支援体制の構築による地域課題へのコーディネート機能強化とともに、在住外国人など多様化する市民生活に対して、神戸市が独自に行政データや公的統計データを分析・可視化した「神戸データラウンジ」を活用し、EBPMによる有効性の高い施策の検討に取り組んでいます。

人口減少を食い止め、再び人口を増加させることはそう簡単にはできません。むしろ、減少を抑制することともに「減少に対応する取り組み」を進めることが、今の我々に大切なのではないかと思います。

さまざまなプレイヤーによる地域協働の推進は、その取り組みの大きな柱であり、子どもたちがこれから歩む「明るい地域社会の未来」を支えるものとして、これまでに以上にスピード感を持って力強く進めていきたいと考えています。

新たな仕組みで住民主体の地域づくり

—住み慣れた地域の暮らしを持続するために—

「集落生活圏」構築の意義

人口規模が小さく、若者を中心とした人口流出が続く中山間地域においては、地域運営のあり方に対して限界や問題を感じている地域が少なくない。中山間地域における地域運営は、地縁型コミュニティである集落を最小単位として行われてきた。集落には生産補完機能、資源管理機能、相互扶助機能があるとされ（※1）、住民相互が助け合い、連綿と続く地域の営みを維持してきた。これまで、個々の集落を維持・活性化することが、結果として中山間地域全体を持続させることにつながると考えられ、多くの施策が行われてきた。例えば、鳥根県では1999年に中山間地域活性化基本条例が制定され、同年より「中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業」が実施された。通称「集落100万円事業」と呼ばれるこの事業で

は、高齢化率35%以上の集落で「集落活性化プラン」を策定し、その取り組みに必要な経費が100万円を上限に交付された。また、2000年度から農林水産省により実施された「中山間地域等直接支払制度」は、交付金を得るためには集落協定が必要であり、集落重視の政策であることを物語っている。この他、集落を単位とした地域づくりに関する施策は全国各地で展開された。しかし、集落は人口規模も小さく、担い手は限られていたため、集落単位の地域づくりには自ずと限界があった。これまで行われてきた集落対策は一定の成果が得られたものの、その後も集落の縮小は続いていた。

2000年代前半には全国各地で「平成の大合併」が行われたが、自治体の面積が広くなり、周辺地域のさらなる弱体化が懸念された。このような背景から、新しい住民自治組織である「地域運営組織」が全国に展開していった。「地域運営組織」

筆者プロフィール

作野 広和氏
(さくの・ひろかず)

1968年鳥根県松江市生まれ。専門は農業・農村地理学。日本地理学会代議員、人文地理学会評議員等。総務省過疎問題懇談会委員、国土審議会特別委員、鳥根県中山間地域研究センター客員研究員等。鳥根県、兵庫県を中心に、さまざまな地域づくりに参画。鳥根県江津市、出雲市佐田町、邑南町、奥出雲町、飯南町、兵庫県佐用町に研究室の分室「ラボ」を設置し、住民との協働による地域づくりを実践中。



鳥根大学教育学部教授

● 作野 広和

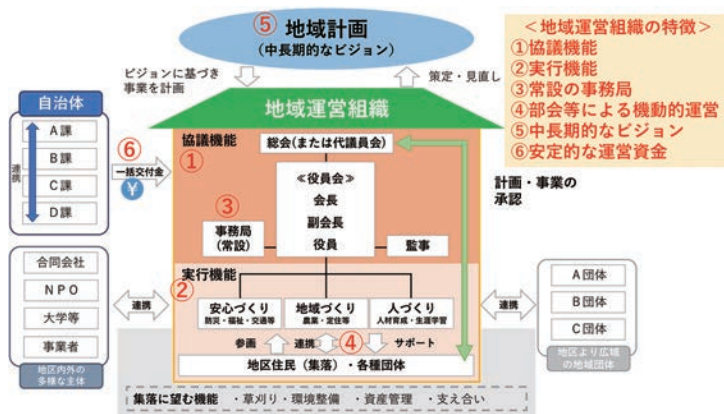


図1 地域運営組織の組織図（例）

さまざまな組織形態があるため、ここでは典型例を示した。地域運営組織の特徴として、①～⑥のポイントが挙げられる。（筆者作成）

本稿では、「小さな拠点」を「小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、さらに周

「小さな拠点」の本質

の拠点エリアに公民館、小学校、郵便局、駐在所、診療所などの公的機関に加え、日常生活品が供給できるスーパーや商店などを確保することが図られた。いわば、地域における「暮らしのワンストップサービス」化を行うとともに、それらの施設が住民の活動拠点になることで、地域における心の拠り所ともなった。このようなエリアを「小さな拠点」と称した。したがって、「小さな拠点」とは「身近な拠点」として捉えることができる。

「小さな拠点」の整備とともに、各集落から「小さな拠点」へのアクセスを担保する必要がある。このため、自家用車による移動を容易にするために道路を整備したり、公共交通の維持や住民による移送システムを構築したりすることが考えられる。個々の集落と「小さな拠点」とを結び一体性を有した状況は「集落ネットワーク」と称される。

このように、「地域運営組織」「小さな拠点」「集落ネットワーク」は、地区を単位として一体的に構築されるべきである。この三つがセットで構築された生活圏域は「集落生活圏」と呼ばれ、中山間地域において暮らし続けることを保証する地域単位である（図2）。

とは、総務省により「地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らし人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」と定義されている（図1）。「地域運営組織」は、集落単位で構築されることは少なく、小学校区や公民館エリアである地区を範囲とすることが多い。したがって、「地域運営組織」の構築は、実質的に複数集落によるネットワーク型組織の構築を意味している。

「地域運営組織」は徐々に全国各地へ広まるとともに、地区を単位として生活機能を確保しようとする動きが顕著となった。具体的には、地区内



図2 集落生活圏のイメージ

「小さな拠点」「地域運営組織」「集落ネットワーク」によって構築される集落生活圏においては、多くの取り組みが期待される。（内閣府地方創生推進事務局資料より転載）

うよりは、小規模・分散・複合化・近隣循環に基づく「共生循環圏」の形成を目指すためのシンボリックな表現として用いられている。筆者は、藤山氏の見解に賛同するところであるが、意図された崇高な理念とは裏腹に、「小さな」と表現したことにより、逆に「大きな」を意識させられる傾向にある。その結果、階層的な地域構造の強化として受け止められ、「小さな拠点」の整備は、末端地域の切り捨てを想起する懸念が絶えずつきまわっている。

第2は、「小さな拠点」づくりを、「地区内における居住地域を拠点集落に集約する動き」であるとする、誤った理解が広まったことである。その背景には、「小さな拠点」が、都市地域における「コンパクトシティ」の中山間地域版として受け止められた経緯がある。そして、「小さな拠点」づくりとは、拠点施設を作るためのハード事業とする認識が広まった。そもそも、「コンパクトシティ」とは、市街地の外縁的拡大を一定程度抑制することとで中心市街地の空洞化を防ぐとともに、周辺地域に拠点を設け、分散する居住地域から拠点地域へのアクセスを担保することで生活の質を維持する政策である。したがって、「コンパクトシティ」の概念においても、周辺部を切り捨て、居住や機能を中心部に集約することを意図してはいない。「小さな拠点」の概念が提示された当初は、このような矮小化された理解が流布していた。

「小さな拠点」の概念がはじめて提示されたのは2013年頃だと思われるが、当時は意図する理念とは真逆に受け止められてきた。しかし、10年の年月が経過するとともに、各地において「小

さな拠点」づくりが進展していった結果、次第にその意義が正しく理解され、重要性も認識されるようになった。

なお、「小さな拠点」ガイドブック（実践編）には、「小さな拠点」とは、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域稼働の場などを『合わせ技』でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みを作ろうとする取り組み」と定義されている（※4）。したがって、本稿で述べる「集落生活圏」の構築そのものが「小さな拠点」づくりと捉えられている。筆者は、このような捉え方を広義の「小さな拠点」と称している。

住民主体の「地域運営組織」

中山間地域では、地縁的なコミュニティである集落を単位として、自治会や町内会などの住民自治組織を形成してきた。自然発生的なコミュニティが組織化することにより、地域の合意形成がシステマティックに行われるとともに、地域と行政との公式な窓口としての役割を果たしている。また、集落を単位としているため、世帯相互の結束は強く、草刈りや道普請など人的負担を課す使役にも抵抗なく取り組まれてきた。このように、自治会や町内会は、いわゆる「守り」に強い組織である。一方で、人口減少や高齢化で生じる新たな地域課題への対応は得意としていない。そこで登場した住民自治組織が、「地域運営組織」である。表1は、地縁的な住民自治組織である自治会・

町内会と、ネットワーク型組織である「地域運営組織」との主な相違点をまとめたものである。「地域運営組織」の活動エリアは小学校区や公民館エリアなど地区単位であり、構成員は地域住民に限らず、地区内の事業所や学校などの組織も関わるができる。さらに、地区外に転出した他家族や、関係人口など多様な主体が関わる事が可能となっている。そして、地域課題の解決や地域資源の活用を積極的に行う、いわば「攻め」の取り組みを行うことのできる組織である。具体的には、空き家の活用、鳥獣害への対応、移住者の受け入れ、地域交通の運営など、その活動は多岐にわたる。このように、「地域運営組織」は既存の地縁組織を補完する存在であり、両者は車輪の両輪として地域の維持を果たす役割を担う。

「地域運営組織」の組織形態や活動実態は多様である。それゆえ、「地域運営組織」は確実に成果を挙げる一方で、多くの課題を有している。主な課題として、以下の3点を紹介する。

第1は、既存の地縁組織と同じ構成員が「地域運営組織」の運営を担うことで、本来の役割が果たせていない問題である。このような環境においては、「地域運営組織」が既存の自治会や町内会の連合体に過ぎず、オルタナティブな存在となり得ていない。「地域運営組織」の最大のポイントは、多様な主体が地域運営を担う点である。とりわけ、女性、若者、子どもの参画がポイントであるにもかかわらず、実現していないことが多い。

第2は、「地域運営組織」の理念や位置づけは理解されているが、地域内における人間関係や既存組織との関係から、地区の代表権を得られ

表1 自治会・町内会と地域運営組織の比較

自治会・町内会（地縁型組織）	比較項目	地域運営組織（ネットワーク型組織）
自治会、町内会（狭域）	活動エリア	小学校区、公民館エリア（広域）
ボンディング型	ソーシャル キャピタル	ブリッジング型
世帯	基本単位	個人
1戸1票制	合意形成	1人1票制
住民（高齢男性が中心）	構成人員	住民＋住民以外 （年代、性別問わず）
資源管理機能、生産補完機能、生活扶助機能（伝統的・慣習的活動）	主な活動	地域課題解決＋地域資源活用 （革新的・挑戦的活動）
会費（自治体によっては交付金）	活動資金	会費、交付金、事業費等
職員は基本的に不在	人員体制	活動拠点に職員が常駐

ともに住民自治組織であるが、その性格は大きく異なる。（筆者作成）

ず、地区内における「一組織」に甘んじている問題である。熱心に取り組んだり、「成功事例」として全国で紹介されたりする組織であっても、このような実態が見られることは少なくない。活動が評価されたり目立ったりすればするほど、地区内では異質なものと見なされるケースもある。このような問題を回避するためにも、「地域運営組織」を構築する際には、じっくりと時間をかけ、地域全体で理解を深めながら進めることが肝要である。

第3は、新しい組織を立ち上げなくても、既存の公民館活動や地域福祉活動が「地域運営組織」の機能を担うことも可能であることが理解されていない点である。すなわち、地域における課題解決に「地域運営組織」の立ち上げは必須ではなく、

従来から行われてきた公民館活動や、地域福祉活動により地域課題解決が行われることも重要である。島根県飯南町志々地区では、いわゆる「地域運営組織」は設立されていないが、既存の公民館や小地域福祉活動が展開される中で、住民主体の地域づくり組織である「わっしょい志々会」が立ち上がり、熱心な活動が展開されている。個人商店の閉店を契機として、公民館や役場支所が入る「さつき会館」に設置され、必要に応じて買物客の送迎まで行っている。新たに「地域運営組織」を立ち上げることで屋上屋を重ねなくても、住民主体の地域課題解決は可能である。

「地域運営組織」は地域の暮らしを持続していくための有効な手段であるが、地域によっては多くの課題があることも確かである。最も重要なことは、「地域運営組織」の構築により、これまで高齢男性中心であった地域運営を、地域内外の人や組織が「みんな」に関わることができるようにすることである。

中山間地域におけるこれからの課題

以上のように、「小さな拠点」地域運営組織「集落ネットワーク」の3点セットで形成される「集落生活圏」は、過疎化・高齢化に対する有効な施策であることは間違いない。また、地域の実態に応じて、3点の取り組みを個別に機能させることも有意義である。いずれにしても、地域住民の主体性と創意工夫により、地域の実態にあった適応が求められる。同時に、自治体による「付かず・離れず」の関わりと、中間支援組織や大学等によ

る伴走型支援の継続が求められる。

残念ながら、こうした取り組みを継続したとしても、地域の人口減少や高齢化自体を止めることは難しい。近年では、小売店の廃業、バスや鉄道など公共交通機関の廃止、福祉・医療施設の縮小・閉鎖など、地域住民の努力だけでは対応できない問題も頻発している。将来的に、地域住民のみによる地域維持は困難になると思われる。今後は、近隣都市との連携、遠隔都市との補完関係の構築、ICTの活用による新たな産業づくりなど、中山間地域を維持するための仕組みを抜本的に考え直す必要がある。さらに、地球温暖化への対応などを考えれば、国土全体のあり方や、地方と中央の関係について本質的に見直していく必要がある。

広島県では集落対策を抜本的に見直す作業がはじまっている。また、島根県益田市では循環型社会の構築をミッションとする計画が作られようとしている。今後、中山間地域においては、目の前の問題を解決する対象療法で時間を稼ぎつつ、地域や社会の構造を変革していく根本療法を図っていく必要がある。

【注】

※1 国土交通省（2001）＝「集落の衰退による地域の社会基盤等への影響に関する調査報告書」国土交通省。

※2 国土交通省（2013）＝「集落地域の大きな安心と希望をつなぐ『小さな拠点』づくりガイドブック」国土交通省。

※3 藤山浩編著（2019）＝「『小さな拠点』をつくる」農文協。

※4 国土交通省（2015）＝「【実践編】『小さな拠点』づくりガイドブック」。

持続可能な住民総参加の地域づくり

―公民館の公設民営化機にNPO法人―



特定非営利活動法人
きらりよしじまネットワーク事務局長

・高橋 由和

山形県川西町は、国の三位一体の改革にともな

い財政状況がかなり厳しいものとなり、行財政改革を余儀なくされてきた。きらりよしじまネットワーク（以下「きらり」）は、2002年に町の行財政改革に伴う公民館の公設民営化を契機とし、地域のさまざまな形骸化の要因となる課題を整理し、住民が自ら地域を再生させるために当時の地区公民館事務局のメンバーが中心となり新たな組織の立ち上げに着手した。

2004年、地域内の地縁で組織される地域内の各種団体（自治会長連絡協議会、防犯協会、衛生組織連合会、地区社会福祉協議会、ボランティア会）を統合し新たな地域運営組織（当時は「地域経営母体」と称した）として全世帯加入型のNPO法人化を合同総会の折に住民に提案した。しかし、40余年にわたり行政依存が続いていた地域にとって「それは行政の仕事だ」という思いが強く、すぐには住民の理解の得られるわけもなかった。総会では3年間の準備期間を経ることについて承認を得ることができた。課題の認識はあるが

代案なき反対論者はどこにでもいる。

対話の場づくりの必要性

その後、住民説明会やワークショップ（WS）を丁寧に取り組返し、機構改革委員会や地区計画策定委員会を設置し少しずつ合意形成の形を取ってきた。組織は4部会（自治、環境衛生、福祉、教育）で構成し、地区計画の策定では自由に地域づくりの夢を語れる「決めない会議」（WS）を経て、現実を見極め過去や現在の事業や活動を検証し、次のアクションプランを設計して今後の地域づくりの見通しを決定していく「決める会議」の話し合いの文化が定着した。事業評価によるPDCAの実践をとおして「わがこと化」が図られ、企画から実践までの合意形成が培われる。地域づくりの当事者意識はこのような公共の空間（場づくり）によって醸成されていく。

地域づくりに求められる人材と育成

「きらり」の特徴の一つに若者を組織の事務局に迎え入れたことがあげられる。地域づくりの中で最も多い課題が人材の確保と育成である。「きらり」の人材確保は各自治公民館の館長が行い、地区の有望な若者（概ね18〜35歳）を「きらり」に推薦し、推薦された若者は教育部の専門部に所属させ、OJT・OFFJTを実施し1〜2年地域づくりの活動に参加した。任期が終わると自治会に戻り活動する者と地域づくりの経営に参画したい者はさらに「きらり」の事務局研修生として研修を積み、事務局からマネジャー、理事という順に段階的にスキルアップしていく仕組みをつくっている。事務局はコーチングとファシリテーション、マネジャーとしてはマネジメントとマーケティングの技術などプロから学ぶ環境をつくり専門的研修を実施している。

地域の若者は事務局としての組織運営や住民WS、事業化プロセスなどの学びと実践を繰り返して、地域コーディネーター（指導者）として活躍が可能となる。2023年から事務局としてかわる若者は現在30人で平均年齢は35歳である。また、人材育成は若者に限らず、地域内外の住民や女性などさまざまな人材を対象とした多面的な学びの場をつくり住民同士が相互補完できる関係を目指すことが必要だ。今までは「できる人でやってきた」が、これからは「できる人に育てる」という視点が必要である。

地域課題を事業によって解決

「きらり」は地区計画において4部会の事業や



外出支援電動カーレンタル



防災ワークショップ

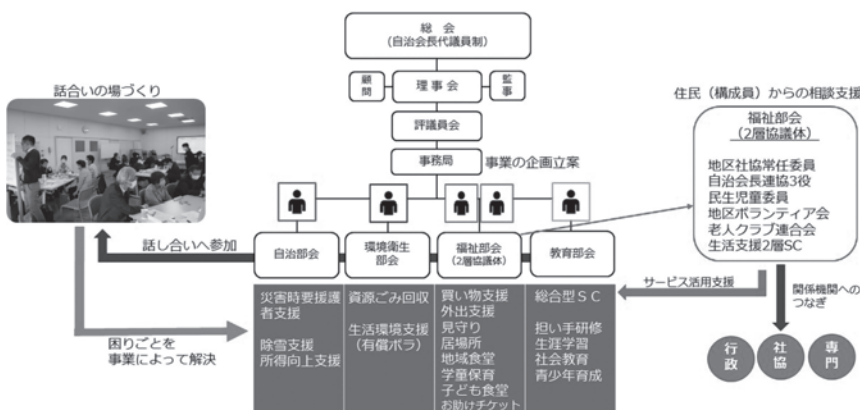


わんぱくキッズスクール



買い物支援きらり便

助けあいの体制と実践（住民レベルの重層的支援体制）



助けあいの体制

特に地域内のひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯、介護保険が適用にならない高齢者世帯や老老介護の現実など、それこそ「困った時はお互い様」の呼び起こしが求められることであり、地域のコミュニケーション力が問われる点でもある。豊かな人間関係による地域内協働の具現化が急務である。

己負担もできる住民自治の基礎、基盤をしっかりと築くことが大事である。しかし、地域を取り巻く課題にはとても厳しいものがある。かつてコミュニティの連帯意識や支え合いの心は強いものがあった。しかしながら、これらの意識は希薄化してきている。急速な超高齢化の中で、地域では自治の形成そのものが危ぶまれている。コミュニティも少なくない。これらの課題を解決する糸口として、地域での「支えあい」いわゆる「互助精神」の呼び起こしが必要と考える。

地域は、それぞれが持つ地域課題に対してさまざまな分野の資源を集約し、地域に力を変えて総合的に課題解決に取り組む「住民と地域の自立」による地域づくりに取り組まなければならない。「行政依存が当たり前」という意識から決別し住民が自分の住む地域をどうしていきたいのか、自分らしく生き、住み続けるために、子どもたちに地域の未来を託すために何が 필요한のか、住民同士の対話の場から地域づくりの理念を掲げ、その実現に向けた手法や方向の選択について、地域住民が自らの責任で判断し、必要があれば自己負担もできる住民自治の基礎、基盤をしっかりと築くことが大事である。

活動がそれぞれ約束されている。自治部会は、住民の安全・安心、所得向上、起業、交流、産業創出等が主な事業で、自主防災事業や地域食堂の「まなま屋」「加工研究所」の運営などがある。環境衛生部会は、地域の美化活動、資源ごみ回収、E M石鹼（発酵食品に使われる有用な微生物を含む石鹼）づくり、廃食油のBDF（生物由来のディーゼル燃料）化、緑化推進などがあり、福祉部会は、高齢者の買い物支援、外出支援、AIでの見

守り、学童保育の経営等の活動がある。教育部会は、さまざまな講習研修事業、青少年健全育成「わんぱくキッズスクール」、住民の社会参加を支援する「再チャレンジ塾」、総合型地域スポーツクラブ「マイマイスポーツクラブ」等がある。現在地区計画で実践されている事業は54事業であるが、PDCAによって事業も設立当初よりかなりスリム化されてきた。

住民同士が助け合う地域づくりを

村民の日々の暮らしを支えます

—暮らし続けることが出来る村づくり—



一般社団法人
かわかみらいふ事務局長

・三宅 正記

奈良県吉野郡川上村は奈良県の南東部に位置し、面積の97%が山林で人口は約1300人、高齢化率が57%という過疎の村である。若者世代の進学・就職による転出は多いが、それ以上に、都市部に住む子どもからの呼び寄せによる転出が多いことが人口減少の大きな要因となっている。

こうした要因を役場の若手職員が自主勉強会を開き分析した。都市部の若者に向けての移住施策も大切であるが、まずは今暮らしている村民が安心して住み続けられる定住の仕組みづくりが必要であると考えた。村内各種団体に加えて村外の民間企業や金融機関、行政等も参画し、村の中心から離れた地域に「小さな拠点」として村民の日々の暮らしを支える活動を行う「一般社団法人かわかみらいふ」を設立した。

かわかみらいふの取り組み

生鮮食料品を販売するお店が一件もない川上村でのお買い物支援として「移動スーパー事業」「な

らコープ宅配事業」、災害時などの燃料備蓄やインフラの維持としての「ガソリンスタンド事業」、コミュニティ創出活動として「コミュニティカフェの営業」「子ども会活動や住民サークル活動の運営支援」を行っている。

その他にも巡回診療や健康体操の会場、川上村で採れた野菜の販売を行う「やまいき市」、家からバス停までの無料送迎を行う「ニコニコ号の運営」など、川上村での生活に必要な取り組みや村民の交流の場づくりにつながる取り組みを行っている。

村での暮らしに付加価値をつける

特徴的な取り組みとして、移動スーパーには定期的に看護師と歯科衛生士が同行している。お買い物に来る村民の健康チェックや生活相談も受け、食生活のアドバイスも行う。食材の提供だけで終わらず、美味しく食べることが日々の健康につながる「口は健康の入り口」の考え方を身近に

実践している。お買い物のついでに血圧測定や健康相談も気軽にできる関係を築いていることで、病気の早期発見・早期治療につながり、地域の医療費の削減にもつながる取り組みとなっている。

地元消防署の協力を得て、もしもの時の救急や急病対応にも積極的に関わっている。川上村に救急車が到着するまでに時間がかかるため、スタッフ全員が救命講習を定期的に受講し、すべての営業車両にはAEDを搭載した。さらに一部のスタッフが救急救命指導資格も取得し、かわかみらいふが住民や事業所にその活動を広める役割を担っている。

単なるお買い物支援だけではなく、村での暮らしに付加価値を提供することが定住の仕組みづくりに結びついている。

新型コロナナ機に新たなチャレンジ

川上村の高齢者はお出かけしたり畑をしたりと活発で元気な方ばかりであったが、コロナ禍でほとんどの村民が外出を控え家にこもる生活となり、弱っていく姿が数多く見うけられた。

そこで高齢者の生きがいづくりの取り組みとして、「農業」にチャレンジすることにした。かわかみらいふで農園をつくり、高齢者を雇用して一緒に農作業を行っていく。「作る喜び」「働く喜び」「稼ぐ喜び」を一緒に感じてもらい、再び元気になることが目的である。もちろん農業は簡単なものではないが、現状の活動と同様に、みんなで協力して成功させたいと思っている。試験的に小さなビニールハウスを建てて栽培を開始し



移動スーパーの販売風景



移動スーパーには看護師や歯科衛生士が定期的に同行する



コープ宅配時に談笑する担当者と村民



ふれあいカフェの様子

たところ、予想以上の収穫があった。今後は高齢者を雇用して規模を拡大していくことに加えて、同時に自宅で畑仕事をしたい方のサポートも行っていきながら、多くの高齢者がいつまでも元気に暮らし続けるためのお手伝いをしていきたい。

◆◆◆ 村民が支えるかわかみらいふ

約1300人の村で営業している移動スーパーやコープ宅配、ガソリンスタンドの年間売り上げは総額約2億円、村民がかわかみらいふに使ってくれた金額である。一般の民間企業とは違い、売り上げを追求しているわけではなく、村民の暮らしのサポートとして運営しているだけにもかかわらず多くの村民が利用してくれている。まだ車に

乗って村外のスーパーやデパートに買い物に行ける年代の方も「自分が高齢者になった時にかわかみらいふの活動が続いていて欲しい」という思いから積極的にかわかみらいふを利用してくださる方が多くいる。そんな村民の思いに支えられてかわかみらいふの活動が成り立っている。

さらに、かわかみらいふのスタッフは全員が村民であり、その内の半分は移住者である。村民だからこそ分かることがあり、理解できることがある。村民でもあるスタッフの行動や対応は、多くの村民にとって共感でき、信頼できる。これらのこともかわかみらいふを利用する大きな要因となっている。

スタッフもお客さまも村民であり、かわかみらいふは村民に支えられている。

◆◆◆ 移住のきっかけになることを目指して

デジタル化が進む現代において、かわかみらいふの取り組みは実にアナログであり、時代に逆行している。移動スーパーも宅配もガソリンスタンドも村民と接するためのツールに過ぎない。村民のところへ出向き、実際に顔を合わせておしゃべりをし、体調を見たり、愚痴を聞いたりしながら見守り活動を行い信頼関係を築いていく。「人のチカラ」で成り立っている。この取り組みを継続していくためには多くの人材が必要である。少しでも多くの人にこの取り組みを知ってもらい、川上村に移住して一緒に活動してくれる仲間が増えることを願っている。

地域を守り、地域で稼ぐ

— 小さな村の小さな拠点、合併から約20年の歩み —



あば村山村活性化協議会事務局 ● 皆木 憲吾

合併後、一層進む過疎・高齢化

津山市阿波地区（旧阿波村）は岡山県の北東部の中国山地の中腹に位置し、のどかな風景の広がる典型的な山村地域である。明治以後、115年にわたり「阿波村^{あばぞん}」として「村」を維持してきたが、平成17年2月に他の三つの町とともに津山市に合併となった。

合併後、急速に人口減少が続き、合併時700人を超えていた地区の人口は、現在400人余りまで減少。さらに、合併後、10年が経過する中で、地区中心部にある小学校や幼稚園などの公共・公益施設が相次いで撤退・縮小する状況となった。

◆ ◆ ◆
逆境に抗し「あば村宣言^{むら}」

こうした逆境のデパート状態の中、二つの取り組みを進めた。

一つが「新しい村のかたち」の検討である。地

区を中心部には教育施設や旧村役場などのさまざまな公共施設が集中して立地していたが、これらの施設が廃止、縮小となったため、再度、役割を確認、連携させようとするものである。「小さな拠点づくり」の始まりである。

論議を進めていたさなか、地区に唯一の農協のガソリンスタンドの撤退の話が浮上。山間地域にとってガソリンスタンドは車だけでなく、農機具の燃料や冬場の灯油の確保など重要な役割があり、高齢者にとつての死活問題でもある。地区では早速、全世帯を対象とした聞き取り調査を行った。その結果約7割の方から「燃料代が上がっても、出資をしてでも存続して欲しい」との回答を得た。結果を受け、平成26年2月に住民出資の合同会社「あば村」を設立。その年の6月には農協からガソリンスタンドを引き継ぎ運営を始めた。

二つ目は「あば村宣言」の取り組みである。人口減少や小学校の統合など地域が縮小していく中で、地域に諦め感が生まれるのが最も危険なことである。100年以上続いた「阿波村」の暮らし

や伝統を再確認すること、そして新しい自治のかたちを模索するために「あば村」を宣言（※1）をすることになった。

地区の取り組みを紹介した冊子やポスターなども作成、ホームページでもリニューアルし、積極的に内外に発信、多くの共感者を得ることができた。合併から10

年となる平成27年2月に地区の人口の約2割となる110人が公民館に集まり、正式に宣言を行った。

※1・あば村宣言の宣言文は <https://abamura.com/sengen> 参照。

◆ ◆ ◆
「ローカル・アバノミクス」3本の矢

宣言の後、地区では三つの取り組みに力を入れてきた。当時「アバノミクス」に対抗して「ローカル・アバノミクス」と名付け、取り組みを進めた。

一つ目の矢は「小さな拠点づくりによる暮らしの支え合い」である。ガソリンスタンドがある農協事務所に「あば商店」を開設。地域のお年寄り



合併から10年、いま再び村がほじまる

あば村宣言ロゴマーク



あば村宣言フォーラムでガンバローと誓い合う住民



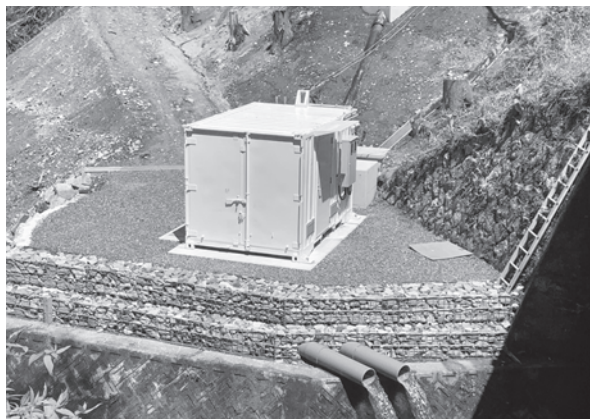
住民出資の合同会社「あば村」によるガソリンスタンドと「あば商店」



阿波森林公園のグランピングテント



地区中心部の遠景



小水力発電施設

の買い物支援のみならず、寄り合い所としての役割を果たしている。平成元年からは移動販売事業も開始。遠くて商店に来られないお年寄りの世帯を定期的に訪問することで、見守りにもつながっている。

二つ目の矢は「あば村ブランドの開発・流通」である。あば村宣言に象徴される昔ながらの食や暮らしの商品化を目指し、この間、新商品の開発やパッケージデザインの統一、認定マークの作成などに取り組んできた。

三つ目の矢は「都市農村交流と共感者の獲得による移住定住の推進」である。地区には旧阿波村時代に整備した温泉・宿泊施設「あば交流館」や阿波森林公園があり、周辺の溪流や滝などとともに観光スポットとなっている。令和3年には阿波森林公園にグランピング事業を誘致することができ、管理者の地元阿波養魚組合と連携した取り組み

みが進んでいる。

こうしたこの間の取り組みの中で地区への移住者・Uターンも増加し、平成24年から数えると36世帯76人（令和3年度末までの延べ数）となっている。さらに地区の人口は減少が続いているものの、ここ数年は社会増に転じている。

地域運営から地域経営へ

この間の取り組みは地元自治会を中心に各種団体で構成する地域運営組織「あば村運営協議会」を中心に進められてきた。撤退したガソリンスタンドを地域住民自らが運営するなど過疎・高齢化が進む地域での先進事例として評価され、多くの視察などもあったところである。

しかし、決して順調に事業が進んでいる訳ではなく、ガソリンスタンドを運営する合同会社あば

村も経営的には非常に苦しい状況にある。

そうした中、令和3年より地区内で生産活動を行う公益的な団体・事業者による「あば村山村活性化協議会」を組織した。連携し、地域で稼ぐことを意識した組織である。地元自治会やあば村運営協議会は地域を守る役割。あば村山村活性化協議会は稼ぐ（攻める）ことにより地域を維持していくという役割分担の中で取り組みを進めている。具体的には地域資源を活用したあば村ブランド商品の販路拡大をさらに進めることやグランピング事業と連携した観光推進などである。さらに、今年5月には長年進めてきた小水力発電施設が完成した。紙面の関係で詳細は紹介できないが、FITの買い取り制度を利用し、売電。地域の持続的経営の一助として考えている。こうした取り組みを新たに「新しい山村資本主義」と勝手に銘打ち、模索を続けているところである。

地域運営組織の現状と課題

―地域の課題解決に向けて―



前・総務省地域力創造グループ
地域振興室課長補佐

● 長谷川 大輔

近年、人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、それに伴う集落機能の低下が顕著に見られるほか、都市部においても、価値観の多様化、地域住民のつながりの希薄化により、地域コミュニティの衰退が指摘され、その維持が課題となっている。こうした地域においては、地域コミュニティの維持や生活支援、域内外の交流など、住民共助による支え合いの必要性が高まっており、地域運営組織が地域のプラットフォームとなつてその機能を果たすことが期待されている。

政府の「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（令和元年12月20日閣議決定）（以下「第2期総合戦略」）では、地域課題の解決に向けた多機能型の取り組みを持続的に行う地域運営組織の形成を促す活動を支援することとされ、令和6年度までに達成すべき重要業績評価指標（KPI）として、地域運営組織の形成数7000団体を目指すと示されている。

そこで、本稿では地域運営組織が必要とされる背景や現況等について概観するとともに、総務省

の地域運営組織に関する施策について説明することとしたい。なお、文中意見にわたる部分は、筆者の私見である。

地域運営組織の定義

総務省では、地域運営組織を「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となつて形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」と定義しており、地域運営組織は、「地域課題を共有し」「解決方法を検討」するための「協議機能」と、「地域課題解決に向けた取組を実践」するための「実行機能」を有する組織と位置付けられる。

地域運営組織の設立背景と必要性

これまで、地域内における意思決定やイベントなどの自治・共助活動、まちづくりなどの地域活

動は、地縁組織である自治会・町内会が中心となつて行われてきた。しかし、人口減少や高齢化、地縁団体への加入率の全国的な低下による構成員の減少や、市町村合併の進展に伴う地域課題の多様化・広域化等を背景に、自治会・町内会が従来の役割を果たすことが困難となる地域が出てきている。

特に、人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、地域住民の減少に加えて、高齢化に伴う生活機能の低下等により、空き家、里山等の財産管理など地域に関わる新たな需要が発生するとともに、高齢者の見守りや雪かき、草刈りといった生活支援に関わる需要が増加している。一方

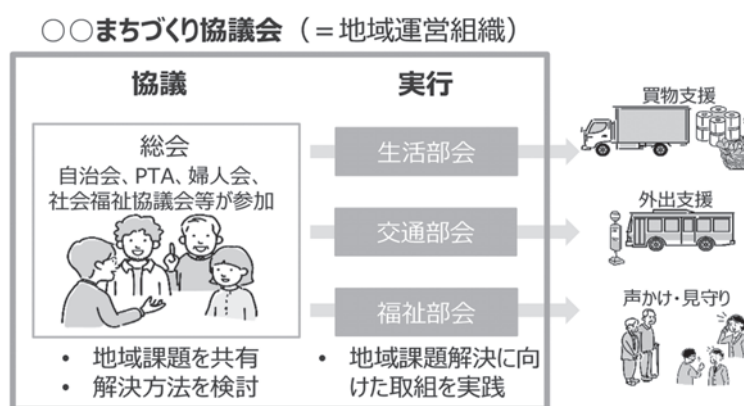


図1 地域運営組織の組織形態のイメージ（一例）

で、人口減少に伴う経済規模の縮小を背景に、商店やガソリンスタンドの撤退など地域住民の生活に不可欠な市場サービスが失われてきている。また、地縁組織の構成員である地域住民の減少および高齢化に伴い、これまで地縁組織が担ってきた生活支援機能も低下している。さらに、行政サービスについても、厳しい財政状況や職員の削減等から、従来の水準を維持することが困難になってきている。

このように、地域においては、生活支援サービス需要の増加とサービス提供機能の低下という二重の課題に直面している。こうした中、地域運営組織が、自治会・町内会といった地縁的なつながりを基盤に、婦人会・女性会、青年団、老人クラブなど地域活動を行う多様な関係主体と協議・協働することで、地域活動への参加密度を高め、人と人のつながりを強くし、地域の資源を最大限活用することにより、地域課題を解決するサービスを提供する役割を果たすことが期待されている。

地域運営組織の活動実態

総務省が、令和5年3月にとりまとめた全国の市区町村や地域運営組織を対象とした令和4年度実態把握調査結果の概況は、以下のとおりである。

(1) 団体数

令和4年度は、地域運営組織が全国で7207団体確認され、令和3年度(6064団体)から1143団体(18・8%)増加し、調査を開始した平成28年度と比べて約2倍以上に増加してい

る。また、地域運営組織が形成されている市区町村は853市区町村であり、令和3年度(814市区町村)から39市区町村(4・8%)増加している。

(2) 形成状況

各市区町村の地域運営組織の形成状況を地域ブロック別にみると「中国地方」が76・6%と最も多く、次いで「四国地方」が62・8%。「近畿地方」が58・6%などとなっている。

また、人口規模別でみると「30万以上50万人未満」が74・0%と最も多く、「5000人以上1万人未満」「5000人未満」は3割未満と少ない。

(3) 組織形態

組織形態は、法人格を持たない任意団体が90・9%と最も多く、法人格を有している組織形態の中では、NPO法人が3・9%、認可地縁団体が2・3%となっている。

構成団体として参加している組織(複数回答)は、「自治会・町内会」が構成員となっている地域運営組織は78・2%と最も多く、「地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員」が58・7%、「地域の子ども・青少年育成に関わる団体」が50・6%と続いている。(図2)

(4) 活動状況

活動範囲は「小学校区とおおむね一致する」が44・9%と最も多く、次いで「旧小学校区とおおむね一致する」が15・3%、「旧小学校区より狭い」が14・6%などとなっている。活動内容は、「祭り・

運動会・音楽会などのイベント」が68・4%と最も多く、「交流事業」が66・8%、「健康づくり」が60・2%、「声かけ・見守りサービス」が46・2%などとなっている。

主な収入源は、「市区町村からの助成金・交付金等」が84・0%と最も多く、次いで「構成員からの会費」が40・4%、「利用者からの利用料(生活支援サービス等の対価)」が17・8%などとなっている。

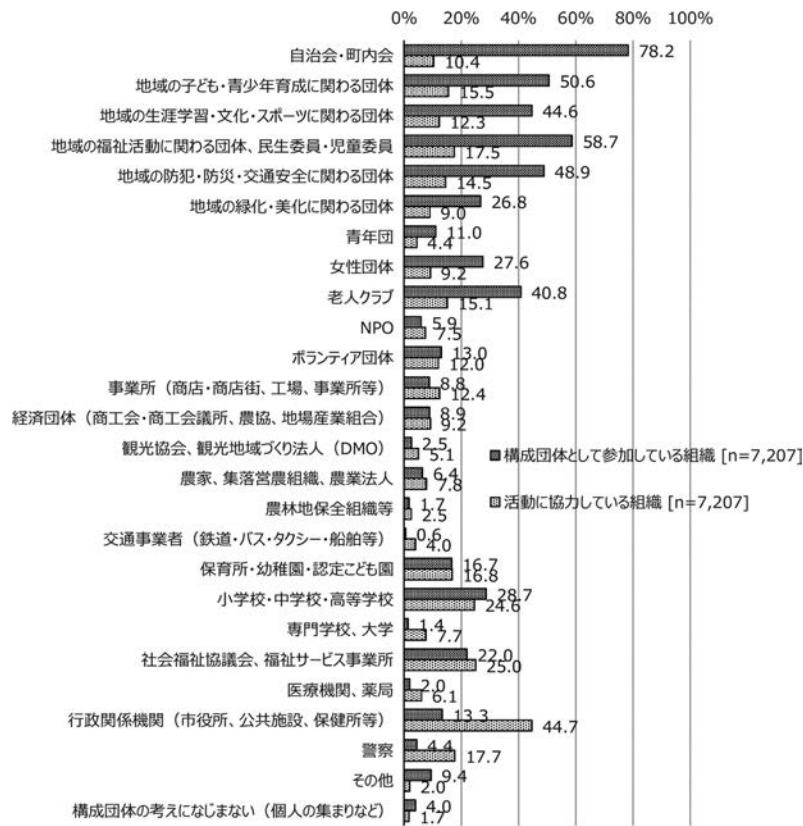
(5) 課題および期待する支援

地域運営組織が持続的に活動していく上での課題(問題)としては、「活動の担い手となる人材の不足」が76・1%と最も多く、次いで「団体の役員・スタッフの高齢化」が56・7%、「次のリーダーとなる人材の不足」が56・2%、「活動資金の不足」が36・1%など、人材面や資金面での課題を抱えている団体が多いことが分かる。

また、課題(問題)解決に当たって支援を期待するものとしては、「活動資金の不足」が31・2%と最も多く、次いで「活動の担い手となる人材の不足」が30・5%、「事務局運営を担う人材の不足」が20・9%などとなっている。

推進に向けた 総務省の取り組み

以上のような課題に対応するため、総務省では、地域運営組織の形成および持続的な運営に関し、ノウハウ支援の観点からの調査研究事業の実施と地方財政措置の両面から、地域運営組織に関する施策を進めている。



※令和4年度 総務省調査（地域運営組織：7,207団体が複数回答）

図2 構成団体・協力団体として参加している組織

(1) 調査研究事業

総務省では、平成25年度から地域運営組織に関する調査研究を開始し、平成28年度からは「地域運営組織の形成及び持続的運営に関する研究会」（座長・小田切徳美明治大学教授）を設置し、地域運営組織に係る調査研究事業を継続的に実施してきた。

これまで、形成促進に向けた研修用テキスト、ワークショップの手引き作成や、形成に向けたアドバイザー（委員）派遣、自治体職員向け地域別研修会の開催など、地域運営組織の形成・運営方策の検討を進めるとともに、形成促進に向けた事業を展開してきた。

令和4年度においては、第2期総合戦略で掲げられたKPIを前倒しで達成できる見込みから、引き続き形成促進に取り組むとともに

に、地域運営組織の質的な向上にアプローチを転換することとした。

過年度調査より、地域の全ての課題に総合的に対応できる地域運営組織ばかりではないとの認識のもと、多様な構成主体とのつながりの強化や外部団体等との連携・協力を通じて地域課題に取り組むなど、地域運営組織による多様な地域マネジメントの在り方が想定される。地域運営組織が「計画」「実行」「評価・改善」を行いながら、地域の実情に合った地域づくりを進めるプロセスを地域運営組織の「柔軟な最適化」と位置づけ、実例調査、ケーススタディおよび実態把握調査を通じて、「柔軟な最適化」に取り組む地域運営組織の特徴などを中心に分析を行った。実態把握調査の分析から「柔軟な最適化」に取り組んでいると考えられる地域運営組織の特徴は表のとおりである（詳細は、令和4年度調査研究事業報告書〈https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/chitki_unneisosi.html〉を参照の上、今後の地域運営組織の持続的運営にご活用いただきたい）。

(2) 地方財政措置

平成28年度からは、地域運営組織の形成、運営および活動に対する地方公共団体による支援に対し、地方財政措置を講じている。具体的には、地域運営組織の形成のためのワークショップの開催経費等について特別交付税措置を講じている。また、その運営や活動に対する支援については、普通交付税措置を講じるとともに、活動支援に係る一般財源充当額が普通交付税措置を超える部分に

表 「柔軟な最適化」に取り組んでいると考えられる地域運営組織の特徴

視点	結果概要
i 活動エリアの規模	- 活動エリアが「小学校区より狭い」地域運営組織と比べると、活動エリアがそれ以上の地域運営組織は「柔軟な最適化」の度合いが高い。 ※活動エリアの規模が一定以上であると、多様な人材や団体の協力が得られやすく、「柔軟な最適化」に取り組みやすくなると推察される。
ii 関わる団体の多様性	- 関わる団体が多様である地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。 - 組織の新規設立や既存組織の統廃合を経て新たにつくられた地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。
iii 事務局体制	役員とは別のスタッフを置くなどして事務局体制を確保し、事務局業務を行っている地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。
iv 立地自治体の支援	- 立地自治体が地域運営組織に対する支援を行っている場合には、地域運営組織の「柔軟な最適化」の度合いが高い。 - 行政組織内部の何らかの体制整備に取り組んでいる市区町村の地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。

今後の方向性

(1) 質的な向上

については特別交付税措置を講じており、地域運営組織が積極的に活動を実践し、市町村がそれを支える場合に生じる財政需要を的確に捉える設計となっている。さらに、令和4年度からは、孤独・孤立対策の一環として、子ども食堂、学習支援、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）等に要する経費についても措置対象として拡充している。

このほか、地域運営組織の経営力強化支援として、自主事業の実施による収入確保のための研修、設備導入、販路開拓等の経費に特別交付税措置を講じているところであり、地域の実情を踏まえた幅広い取り組みの一層の推進が期待される。

多様化する地域課題への対応として、地域運営組織の「柔軟な最適化」をよりよく進めていくに当たっては、「柔軟な最適化」のゴールイメージをある程度想定する必要がある。例えば、実践に重きを置いた組織運営のパターンや協議に重きを置き実践は外部化する運営パターンのほか、地域運営組織の縮小的改組のパターンもあり得よう。

こうしたゴールへの接近自体にも多様なプロセスがあり得るが、地域運営組織が地域で活動していく上では、既存の地域活動団体や地域住民の議論を丁寧に行い、必要性を十分納得した上で取り組むなど、地域で適切なプロセスを経て地域代表性を有するよう努める必要がある。

どのような地域資源をいかして地域を持続可能にしているのか、他人事ではなく自分事として、住民自身が地域の課題について真剣に考えていくことが重要であり、行政は「現場任せ」にせず、住民の当事者意識の醸成に努めていく必要がある。

(2) 形成数の拡大

地域運営組織の形成数については、第2期総合戦略掲

げられたKPIを前倒して達成することができた一方で、地域運営組織が形成されている市区町村は853と全市区町村数の約半数にとどまる傾向は、令和4年度実態調査結果でも引き続き確認された。未形成市区町村での地域運営組織の形成に向けての取り組みとして、実態把握・分析や情報整理等をさらに進めていく必要がある。

おわりに

本格的な少子高齢化、人口減少の到来により、地方に限らず都市部においても、取り巻く環境は年々厳しくなっており、地域の自立・再生は待ったなしの状況である。地域運営組織の取り組みは、地域住民の生活の質の向上、地域の魅力の向上など多様な効果を有しており、行政側からみれば、住民共助の仕組みとして、行政の手が回り切らない部分を補完し、住民側からみれば、自治会などの地域団体同士がまとまることで、人材などの限られた地域資源を効率的に利用できるなど、双方に利点があると考えられる。また、高齢者の活躍の場づくりは、心身の健康増進を介した社会保障費用の節減といった効果も期待されることから、地域が自立していくことの社会的意義は大きく、中長期的な地域づくりの視点からも本格的な取り組みを行うことが重要である。国の支援措置の適切な活用を図り、都道府県は広域的な観点から、市区町村は住民に身近な行政として、それぞれが役割を分担し、地域運営組織が地域の実情を踏まえたきめ細かな活動ができるよう一層の推進を期待したい。

大学生と連携した地域への伴走支援も

—— 〈tiliki〉 が取り組む実践的・機動的な三つの柱 ——



公益財団法人えひめ地域活力創造センター
副センター長

山下みさと

当センターの概要

近年の社会経済情勢の変化により地域を取り巻く状況が厳しさを増す中、新たに人口減少社会の進展という大きな課題が顕在化しております。特に若年者の転出超過や出生数の減少は、地域経済を支える働き手や地域活動の担い手の確保が困難となるなど、地域のさまざまな活動機能に影響を及ぼすおそれがあります。

昨年4月に「えひめ地域活力創造センター (tiliki)」として新たなスタートを切った当センターは、人口減少社会における地域活力の創造を目的に掲げ、移住促進や交流人口の拡大に軸足を置くとともに、人口減少を前提とした地域活性化の促進や地域づくり人材の育成に取り組む価値創造思考の実践型組織として、前向きで機動的な姿勢でさまざまな活動を進めております。

また、マネジメント強化と事業効率化を図るため、組織を「移住グループ」「地域づくりグループ」「人づくりグループ」の3グループとし、当センターにおける事業の3本柱について、グループリーダーを中心に地域との伴走型で活動しています。

地域づくりグループの活動

このうち、「地域づくりグループ」

は、センター職員がアドバイザーとして地域の現場に飛び込み、市町や地域づくりの担い手の方々と一緒に活動し、地域の資源や特性を生かして交流とにぎわいの創出を図っています。また、地域づくり団体等への助成を通じて活動の活発化を促進するとともに、団体間のネットワークづくりを図っています。

当グループが進める各種事業の中で「集落活性化意識醸成支援事業」は、地域住民が主体となって持続可能な集落の維持・活性化を推進するため、地域住民の意識醸成を図り、併せて地域に継続的に関わっていく関係人口づくりに取り組むものです。

この事業の特色としては、地元愛媛大学社会共創学部と連携し、同学部の学生が「地区サポーター」として地域に入って活動することが挙げられます。

当事業の主な内容は、①愛媛大学社会共創学部の教員による地区の人口分析②地区サポーターを中心としたフィールドワークの実施③地域ワークショップおよび報告会の開催



大学生とのフィールドワークの様子

— があります。

本稿では、令和4年度に事業を実施した県内3カ所の地区の中で、香川県との県境に近い「四国中央市関川地区」での活動を取り上げたいと思います。

四国中央市関川地区での活動

関川地区は、四国中央市の山側に位置し、総面積は33・38平方キロ、2022年4月現在の世帯数は1202世帯、人口は2615人、高齢化率41・2%と地域の高齢化が進み、地域の活性化が喫緊の課題と

なっています。

地域内には、地域活性化に向けて意欲的な住民が集う「みらいの関川を考える会」があり、定期的な会合を通して地域のことを考えていく気風があります。こうした地域住民だけの取り組みに加えて、関係人口による地域づくりも必要といった考えから、当センター職員と愛媛大学の学生による伴走型の支援として当事業を始めたものです。

関川地区での事業の取り組みとして、まず地区サポーターである大学生が現地フィールドワークを5回実施し、その活動の中でアンケートや

地区の方への聞き取りを行いました。また、同地区の課題を検証し、地区サポーターの大学生や「みらいの関川を考える会」との意見交換の中で、地域の魅力として①自然が豊富②子どもたちが遊べる場所がある③イベント・行事が充実の3点を抽出しました。

これら三つの要素を結びつけた地域の魅力を、まずは地区内、そして地区外に発信することとし、早速、地区住民を対象に大学生によるSNSやフェイスブックの講習を行い、デジタル機器の操作に不慣れな高齢の方にも一定の情報発信スキルが身

についたと思われます。

また今後の具体的な展開としては、次の取り組みを共有したところ

です。

- ①地域の魅力をさらに発展させるため、地区サポーターに引き続き協力いただき、情報発信力の向上を図っていく

- ②学童クラブにおいて、地区サポーターと子どもたちとの交流を図る
- ③イベントの実施に絡め、草刈りなどの清掃活動も行う

- ④3世代など、年代を超えたイベントを行う

地域の中では、当初は少子化だけ



大学生による SNS の講習



イベントに絡めて行われた大学生による草刈り

に目が向いていましたが、当センターや愛媛大学との交流を通して、地区の魅力を地元の子どもたちに伝え、地区に住み続けたい、一度地区外に出てもいずれ関川地区に帰って来たいと思えるような子どもを育てていくことが大切である、との前向きな思いが地区

内の意見として広がるようになりました。

令和5年度に入っても、当センター、愛媛大学と関川地区のつながりは続いています。先日は、センターの職員が大学生と共に地区の草刈りに汗を流し、その後「みらいの関川を考える会」の会合に参加し、地域の未来を共に議論しています。

最後に

今回の関川地区に限らず、愛媛県内には高齢化が進み地域活動の維持に苦慮する集落が沢山あります。わが国における人口減少社会が顕在化してきた今、多くの集落で機能が今後縮小していくことは免れないと考えられます。

ただそういった中で、地域住民の自主的・主体的な地域活性化意識の醸成とリーダーの育成が集落存続のための解決策のひとつとなるでしょう。

関川地区のように「都会に出た出身者が、地元に戻りたい、ここに住み続けたい、ここで子育てしたい」と誇りをもって思える、魅力ある地域が県内に少しでも広がれば。私たち「E3E」は今後も自治体や大学などと連携しながら、現場主義で弾力的に地域を支援してまいりたいと思います。

6次産業化による地域活性化について

—ワインによる地域活性化に向けた取り組み—

昨今の日本の農業では、担い手の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の増加や農業全体の衰退などの問題が起きている。6次産業化は、農産物に付加価値を与え、農産物を産業活用する手法の一つであり、既存の地域資源で新たな価値を生み出すことができる。今回の調査は、6次産業化のなかでも特徴的な事例が多いブドウの6次産業化をテーマとした。ワインによる地域活性化に取り組む地域や事例について、6次産業化に取り組んだ背景や特徴、官民連携の手法について調査した。

6次産業化による 企業と農家の共存

山形県高島町は、ブドウによるワインの製造・販売を行う「株式会社高島ワイナリー」の設立をきっかけに、企業と農家が連携した6次産業化に取り組んでいる。ワインづくりに必要なブドウは、量だけでなく質も重要であり、その質がワインの味を大きく左右することから、高島ワイナリーでは、町内の農家とブドウの出荷量および品質について契約を締結して、安定したワイン製造を行っている。品質確保の方法として、ワイナリーの栽培担当者が契約農家のほ場を巡回し、営農指導を行っている。契約農家は、ブドウ出荷先が確保されていることで収入が安定し、ワイナリーから営農指導を受けることで栽培技術が向上する。このように、企業と農家が共存関係を築いている。町では、ブドウ農家への設備補助やワインを活用した観光振興、旅行商品造成などに取り組んでいる。高島ワイナリーのワインは、世界的な賞を受賞するなど認知度が向上しており、地元食品とのペアリングにより、地元食品の認知度向上にも寄与している。

ワインを通じて 郡山の今を知る

福島県郡山市では、東日本大震災をきっかけに、農業・観光業の復興と「郡山ブランド野菜」の確立を目的とし、市と三菱商事復興支援財団による「果樹農業6次産業化プロジェクト」が立ち上がった。プロジェクトは、県産果樹の生産から加工、販売までを一連のものとして運営する新たな事業モデルであり、規格外の生食用果実の活用を図り、新たにワイン用ブドウの生産農家を育成し、リキュール、ワインの製造・販売を行っている。財団は、初期費用や事業リスクを負担し、生産者にはコンサルタントを付けるなど、技術指導や育成を行っている。生産者も「郡山地域果実醸造研究会」を発足させ、技術の向上に努めている。また、ワイナリーを会場とした季節ごとのイベントを開催するなど、プロジェクトを多くの人に知ってもらうための活動も行っている。郡山産ブドウで醸造したワインは、品評会で入賞しているほか、かつてはゼロだった市のワイン用ブドウ農家が14軒となり、市内農家の雇用創出や販路拡大に寄与している。

地域一体となった ワインツーリズム

山梨県甲州市は、ブドウ栽培に適

した土地と気候条件がそろっており、日本のワイン産業において重要な地域である。日本ワイン造りのパイオニアであるシャトー・メルシャンは、地域のワイン産業を支援するため、栽培方法や醸造技術の情報公開を徹底し、地域内外とのコミュニケーションを積極的に行っている。また、マイスター・ハイスクールに指定された県立農林学校の生徒や教職員の研修も受け入れ、地域資源を活用し新たな価値を創造する人材育成に協力している。市全体でワイン産業に力を入れており、正しい情報を発信し、地域の農家と情報交換を活発に進めている。

同じ地域にあるワイナリーが「ライバル」ではなく「一緒に産地を盛り上げていく仲間」としてワイン製造・販売を行い、勝沼ワイン、そして日本ワインと地域の魅力を発信し続けている。周遊型ワインツーリズムを推進するため、また国内外問わず甲州ワインの魅力を発信していくために、行政・メーカー・地元のワイン業界が一体となり、ワイン事業を推し進めている。

まとめ

三つの事例を調査した結果、複数の農家と企業が連携して取り組むことが6次産業化の実現や継続に重要であると分かった。

農業の全国的な課題として、農家



高島ワイナリー（高島町）



逢瀬ワイナリー・選果の様子（郡山市）



ぶどうの丘・ワイン販売（甲州市）

の高齢化や担い手不足があるが、今回の調査地のように地域と企業が連携して6次産業化に取り組むことで、課題解決に向けた次の三つの効果があった。一つ目は、企業との連携で、企業が持つ資金の活用により農家の設備投資負担を軽減できること。二つ目は、企業が持つIT技術の活用により、作業の効率化等を実現できること。三つ目は、作業工程の長さを生かして旅行商品造成や教育の一環に取り入れるなど非農家が農業に触れる機会を提供し、農業関

係者の増加や、担い手確保のきっかけにつながることである。

ワインによる地域活性化を進めるためには、ワインづくりに関わっている人々に「ワインを通して地域のすばらしさを地域内外の人に伝えたい」という想いを持ってもらうことが重要だと考える。単に「ワインの味」を楽しんでもらうだけではなく、「おいしいワインをつくるために、この地域の特性をどのように生かし、おいしいぶどうを栽培しているか」に見に来てほしい」「地域で製造し

たワインは、地産の食材や料理と食べるとこんなにもおいしい」とワインづくりに関わっている人々に考えてもらえるようになれば、事業者自らが率先してイベントやセミナー、併設したレストランを通じて地域の情報を発信するようになる。

そのため、地方公共団体は、財政的支援、地域の農家とのつなぎ役、情報提供、ワインに関するイベント開催等、多岐に渡る場面で地域に愛着を持ってもらうようにワイン事業者と関わる必要がある。

こうしてワイン事業者が地域の魅力を知り、地域事業者が積極的に地域の良さを発信することで、産地の知名度向上、シビックプライド醸成等の相乗効果を生み地域の活性化につながると考える。

地域活性化センター副参事

●能登川 亜美

（北海道北斗市より派遣）

●横山 泰成

（秋田県にかほ市より派遣）

●市井 敦也（富山県より派遣）

地域連携による温泉街再生の取り組み

—活動主体の異なる事例からみる連携の手法とは—

近年、個人旅行志向の増加等により観光業を取り巻く環境が変化しており、それに伴い衰退する温泉街も少なくない。温泉街ににぎわいを取り戻し再生するためには旅行者のニーズの変化に対応するだけでなく、宿泊、飲食、観光等の異業種間で地域の実情に合わせた連携の必要がある。

地域連携の取り組みを行うことにより新たな雇用の創出、観光客が地域の活動に関わるといった波及効果も生まれるのではないかと考え、地域でどのように連携し、温泉街再生や地域全体の活性化を図っているかを調査し、他地域への展開の可能性を調査した。

DMOがつなげた 異業種間の連携

石川県七尾市には和倉温泉があり、七尾市・中能登町は元来高級志向の団体旅行者が多く、旅館内で消費を完結する旅館完結型の旅行スタイルが主流であった。2015年には新幹線金沢駅が開業し金沢市には多くの観光客が訪れるものの、七尾市・中能登町の知名度の低さや二次交通の不便さから観光客を誘引できていないことが課題であった。

全国的なインバウンドの増加傾向と泊食分離の需要が高まる中、既存サービスからの脱却を目指し、旅館、行政、地域が一体となり泊食分離を推進した。2017年には一般社団法人ななお・なかのとDMO（観光地域づくり法人）を設立し、地域内の異業種間で泊食分離を含めた取り組みの連携を強化したことにより、夜間・早朝の人口流動の増加、連泊可能な温泉地への転換、和倉温泉だけではない七尾市・中能登町の観光資源に触れる機会を創出した。また、テイクアウトや移動販売車等の新たな飲食スタイルが増えたほか、海辺の公園や港の整備によりSUPや釣りを楽しめるようになった。泊食分離の推進によって都市部の人

がUターンで地域に戻り飲食店の経営や体験型観光の講師として活躍するなど、新たな雇用が創出され労働人口の増加につながった。

今後は国内個人旅行者の連泊率を上げる取り組みを重点的にを行いインバウンドに左右されない長期滞在型のリゾート地域を目指す。地域の独自性を生かした施策を継続的にを行い、民間、行政、地域の連携を強化し、前向きな意識の醸成を図っていく。

金融機関から始まった 面的活性化の取り組み

長野県山ノ内町は、スキー場や温泉地が多く、観光客の滞在時期は冬季に集中しており、団体旅行が主体であったが、スキーブームの衰退で観光客が大幅に減少した。近年は新型コロナウイルス感染症による影響、また、団体から個人へのシフトなど、旅行ニーズの多様化が減少の一因となっているほか、経営者の高齢化、後継者問題、施設の老朽化等の課題も同時に抱えていた。

そこで、遊休物件の有効利用、持続可能な経営、域内の回遊促進等を実現すべく、町全体の面的活性化を目指すため、当時八十二銀行で企業の事業再生等を行っていた担当者が発起人となり、観光まちづくり会社「株」WAKUWAKUやまのうち」を設立した。

金融機関が中心となった理由は、地域と事業者をつなぐ調整役の必要性のほか、町の人口減少と高齢化により地域経済が縮小することを危惧し、地域全体を活性化することが銀行経営のためにも必要ではないかと考えたことがきっかけである。

「にぎわいのきっかけづくり」を目指し、若手の経営人材を地域で育成しながら、湯田中駅に隣接する「湯田中温泉かえで通り」の遊休物件等をカフェや宿の outlet 等にリノベーションし、事業者誘致、情報発信、回遊促進等による温泉地の再生・活性化に取り組んでいる。地域にとって事業をやりたいという若手の声や意欲は貴重なため、その芽を育て実現できる力を養う環境を整備することで相互にプラスの影響を生み出している。また、泊食分離も可能な形で運営することで、冬季以外でも長期滞在でき、町全体の活性化につながっている。

例えば事業が立ち上がったとしても、継続していくことはさらに困難であり、さまざまな関係者やステークホルダーと利害関係を調整しなければならぬ。地域での連携を構築するためには、継続的に奔走できる存在が重要であり、新しい人の流れを生み出し連携することが、地域の再生や活性化には必要である。

行政が主体となった

「炭酸泉」と「建築」の活用

大分県竹田市は古くから外湯・湯治の文化があり、湯治に最適な炭酸泉が湧いていた。炭酸泉には血管の拡張、血流の改善、心臓の負担軽減の効能があり、特に心臓病、糖尿病、心筋梗塞などの予防・改善への効果がある。

この炭酸泉の効果を生かし、竹田式湯治を行っている。竹田式湯治とは市独自のパスポートを登録し、「温泉療養保険システム」に基づく現金

での給付と、その他特典を受けられる日本初の取り組みである。対象は市内の宿泊施設に6カ月間で3泊以上宿泊する人で、ドリンクやデザートの提供といった特典や現金で最大500円の給付が受けられる。

また、「御前湯」や藤森照信氏設計の「ラムネ温泉」等著名な建築家が設計した建物が市内に点在している。それによりまち中に人流を生み出し、温泉、建築、文化に触れることでリピーターを増やし、日帰りや長期滞在型の観光客の増加につながった。

竹田市がここまで取り組めたのは、当時竹田市長であった首藤勝次氏のリーダーシップで人や地域をつなげてきたことが大きい。首藤氏は、現在行政で実施することが難しい地域づくりをよりフレキシブルに対応できるよう「健康と温泉文化・芸術フォーラム」を立ち上げ、より柔軟な取り組みができる組織をつくり、次の世代に残せる仕組みを構築したいと考えている。

地域連携のポイント

地域連携による泊食分離等の先進

的な取り組みは、地域の実情に合わせた連携と地域を担う人材や組織

組織形成が重要であり、その連携により地域内に連鎖的に良い流れが生まれ、地域経済が活性化していく。実施主体がどこであろうとも、温泉街再生のキーワードは業種を超えた連携であり、そのための仕組み作りが最も重要で難しい。地域内での地方公共団体の関わり方はさまざまであるが、地方公共団体は地域連携における調整者、支援者としての役割を果たす必要があると考えられる。

地域活性化センター副参事

●塚田 健人

（茨城県古河市より派遣）

●板谷 佳名子

（高知県高知市より派遣）

●工藤 由美

（青森県田子町より派遣）



大勢の観光客でにぎわう湯田中温泉（山ノ内町）



ユニークな外観のラムネ温泉（竹田市）



温泉療養保健システムの案内板（竹田市）

これからの地域スポーツ振興のあり方 ー スポーツ大国オーストラリアから学ぶ ー

筆者の派遣元である青森県弘前市は2017年にプロ野球1軍公式戦誘致に成功するなど野球が盛んな地域である。当市のスポーツ振興について、弘前市地域経営アンケート（2019年、弘前市）や児童のスポーツ活動に関するアンケートの結果（2019年）を見ると、スポーツ環境や子どものスポーツ参加に課題あることがわかった。

そこで、今回の調査では、スポーツ環境や子どものスポーツ参加に力を入れているオーストラリアを調査対象国とし、メルボルンスポーツ&アクアティックセンター（以下「MSAC」）を運営するビクトリア州立スポーツセンタートラスト（以下「スポーツセンタートラスト」）とニューサウスウェルズ州（NSW州）スポーツ部局を調査地として選定した。



MSAC 内観（筆者撮影）



スポーツ用品リサイクルボックス（筆者撮影）

アスリートと一般愛好者が
同じ施設内で共存

スポーツセンタートラストが主に運営しているMSACは、メルボルン市内中心部から公共交通で約20分ほどの場所に位置し、F1の国際大会が開催されるアルバートパーク内にある四つの体育館と数種類のプールを備える多種目スポーツ総合施設である。（写真①）
オリンピックを目指すアスリート

層やスポーツをレジャーとして楽しむ層などの競技レベルの違う人々が同じ施設内で共存している点に驚いた。他にも、学校の授業で施設が使用されること、託児所を備えていること、スポーツ用品のリサイクルボックスがあることなど今すぐに参考にするべき点が多くあった。（写真②）

子どものスポーツ支援に
クーポン
スポーツクラブの
健康診断も

アクティブキッズは、2018年に始まった子どものスポーツ参加を

促進する電子クーポン支援制度である。子どもたちの運動習慣定着のため、夏休みや放課後にスポーツクラブにお試し参加する際の助成をしている。

ゲームプランは、スポーツクラブの経営状況や指導者講習の受講状況等についてスポーツクラブへアンケート調査を行い、その結果を数値化することでチェックをする「スポーツクラブの健康診断」である。2022年には、NSW州だけでなくオーストラリア全土に波及している。

今回の調査を通じて、オーストラリアではスポーツを福祉分野として取り扱っていることが印象的であった。

弘前市では、2023年度に新しいスポーツ推進計画を策定する。また、2026年には青森県を会場に国民スポーツ大会が開催される。これらを契機にスポーツ振興をより推し進めていきたい。

前・地域活性化
センター副参事

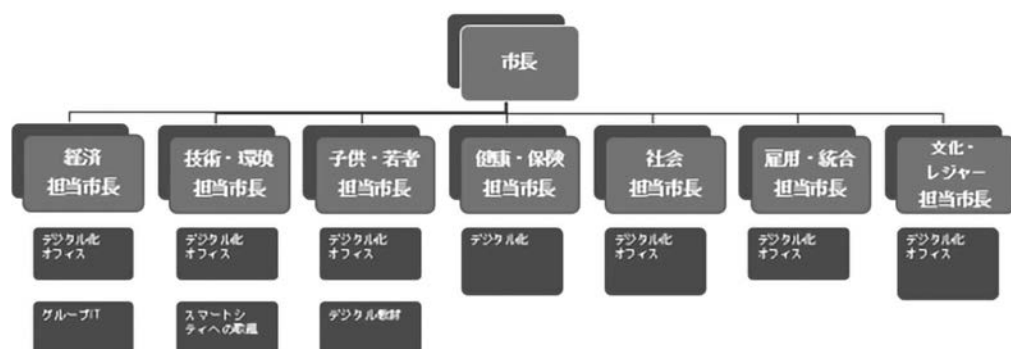
● 渡邊 洋馬

（青森県弘前市企画部企画課ひとづくり推進室主事）

行政のデジタル化に向けた取り組み — “待ち時間ゼロ”のための予約システムも —

日本は行政のデジタル化に取り組んできたが、2020年の新型コロナウイルス感染症の対応では、助成金申請の手続き等で課題が明らかとなった。さらに、地方公共団体は少子高齢化などの社会課題や職員不足などの課題を抱えている。これらを解決するカギとして、これまで以上にデジタル化が注目されており、デジタル技術を活用した誰もが利用しやすい行政サービスの提供が求められている。

今回は世界屈指のデジタル先進国であるデンマークを視察し、行政のデジタル化に向けた取り組みを調査した。



デジタル化の分野におけるコペンハーゲン市の組織図（筆者作成）

（1）コペンハーゲン市
コペンハーゲン市は人口が増加しており、インフラ等の整備に予算と人員が必要となる中、これまでの行

政サービスの質を維持するためデジタル化が進められてきた。各分野にデジタル推進部門があり、分野ごとにデジタル化を推進している。組織全体のデジタル化は経済分野が担当しており、2023年からはRPA（定型作業を自動化するシステム）やボイスボット（AIによる自動音声応答システム）の導入に力を入れていくという。また、待ち時間をゼロにするための予約システムも導入されている。

（2）FrontDesk

デンマークの民間企業であるFrontDeskは、公的機関向けに順番待ちおよび予約管理システムを開発しており、国内シェアは80%を超えている。窓口での本人確認が不要で、スマートフォンから予約やチェックイン、書類のアップロード、オンライン決済が可能である。職員との打合せ時間も予約できるだけでなく、予約情報に基づいた業務管理も可能である。また、電話予約も対応しているため、スマートフォンを持って



市役所窓口で市民が使用できるパソコン

いない人でも予約が可能である。

（3）KL (Kommunernes Landsforening)

KLとは地方公共団体の利益を守るために立ち上げられた全国の地方公共団体の連合組織である。98すべての地方公共団体が加盟しており、国との予算交渉等を行っている。デジタル推進においては、地方公共団体とITベンダーを仲介するKONBITOという企業を設立し、より安価なシステムの導入による地方公共団体の経費削減や地方公共団体間のシステムの相互運用性の確保に寄与している。

行政のデジタル化を進めていくためには、デジタル化専門部署の設置が必要だと考える。また、各部署にデジタル人材を配置することで、より住民に寄り添ったデジタルサービスを提供することが可能となる。新たなサービスを導入した際は、住民が直接利用する機会を作ることによって、実際に利用者を増やしていくことができる。さらに、地域全体のデジタル化を進めていくためには、行政だけでなく地域内のさまざまな団体を巻き込んで、デジタル化を推進していくことが最も重要であると考えられる。

前・地域活性化センター副参事

● 松原 輝（熊本県菊池市地域振興課主事）

持続可能な集落への「コミュニティ形成

—「ECO」切り口に地域全体で支えあえるシステム—



五ヶ瀬町集落支援員
兼「おんの里」づくり協議会事務局長

● 那須 美智子

五ヶ瀬町の概要と 地域運営組織の必要性

五ヶ瀬町は、九州のほぼ中央、宮崎県の北西部にあり、宮崎の西の玄関口に位置する人口約3500人の農林業が盛んな町です。本町は大きく三つの地域から構成されており、「おんの里」づくり協議会（会長・白瀧徹哉、以下「当協議会」）は、その中の鞍岡地区において、「ECO」「福祉」を中心とした総合的な地域づくり活動を行っています。

中山間地域に位置し、人口が減少傾向にある鞍岡地区は、今後の集落維持、存続が喫緊の課題です。全国的にも学校閉校が続く中、鞍岡地区においても平成27年度に「鞍岡中学校」が閉校となりました。その後、行政と公民館長（各行政区の代表）

鞍岡地区には六つの行政区がある）

を中心に旧校舎の施設利用について協議を重ねられ、「持続可能な集落づくりのためには、単に旧校舎の利用にとどまらず、個々の集落の存続を目的とした広い範囲で地域を支える『地域運営組織』の形成が必要である」との結論に至り、その後、地域の方々も含めた検討委員会、準備委員会において協議を行い、6年の時間をかけ、令和3年5月に当協議会が発足しました。旧校舎を「祇園テラス鞍岡」と命名し、当協議会の活動拠点として活用しています。

活動内容

「地域のことは地域住民が意思決定し、運営していく」という、自主的な自治運営を目指すために、10年

後の鞍岡地区の理想図を描き計画を立てました。「みんなが元気で住み続けたい鞍岡づくり！」のため、「福祉活動の充実！」「自然を守り産業文化を維持発展させる！」「安心安全な地域づくりを進める！」「みんなが集う地域づくりを進める！」の四つの目標を主軸として、構成メンバーが各部会に分かれて活動しています。

当協議会の活動で、現在最も大きなウエイトを占めているのが、高齢者向けのコミュニティ食堂と夏・冬休み中の子ども食堂です。この取り組みでは、昨今問題になっているフードロスに目を向け、各家庭の余った食材や作り過ぎた野菜を提供してもらいメニューを考えています。そして、ここで出た残飯等の生ゴミは、「食べたものから、食べる

ものをつくる」というコンセプトのもと、「くらら『よかんど』の会」によって「堆肥づくり（食品リサイクル活動）」に使用され、作物の土壌づくりに活用しています。さらに、この活動からはさまざまな波及効果が生じており、地区内の小中学生た



夏・冬休みの子ども食堂



高齢者向けのコミュニティ食堂



「くらら『よかんど』」による堆肥作り



しめ縄作りで交流



フリーマーケット

ちへの簡単な「出前講座」等を通じた「食育」への活用や、高齢者の見守りを兼ね、生ゴミの受け取りを行うことにより健康状態の確認につなげています。

次に、自然を守り産業文化を維持するために、高齢者や女性が中心となり、しめ縄やクリスマスリース作りに取り組んでいます。鞍岡の田んぼで育ったわらを利用したしめ縄、鞍岡の野山で自生している植物を使ったリース、ちなみに綿は自分たちで和綿の種を耕作放棄地にまいて育てています。

また、ゴミの分別が負担となっている高齢者世帯への支援も行っています。希望者の自宅へうかがい不用品を引き取ります。軽トラック数台

になる時もあります。引き取った不用品はまだ使えるような物はきれいにし、「フリーマーケット」にあわせて安価で販売し、その他は衛生センターに持ち込んでいます。「捨てればゴミ！ 使えば資源！」です。高齢者のみならず、地域内の不用品も受け入れ、必要な人に譲ったりもしています。報道等で災害時に発生する大量のゴミの山を目にしますが、衛生的にも災害時のためにも不用品は少しずつ処分し、必要な物だけに囲まれて、シンプルに暮らせることが理想的だと思います。

当協議会では、令和4年4月より町から指定管理の委託を受けて2年目を迎えましたが、当初より第3水曜日を「くららの日」として祇園テ

ラス鞍楽を地域住民に無料開放しております。現在は、高齢者が裁縫やゲーム、介護予防体操・軽いスポーツ等をして過ごしています。また、地域の若者は音楽の練習、休み期間の子どもたちは宿題をするなど、多様な世代が訪れにぎわいを取り戻してきました。

高齢者がひとつの場所で、ふれあい、元気に過ごすことで介護予防につながり、自宅で消費する光熱費を少しでも減らすことで、地区内全体で発生する光熱費も削減されます。

当協議会は完全なボランティア組織なので、「やれる人が出来る時に無理をせず参加してもらおう！（と言いつつ、無理をして頂いています（；））」をコンセプトに活動していま

す。この「自分が出来ることを無理せずに参加する！」ということこそ、活動の継続に不可欠となっていることを感じながら、ボランティアスタッフに感謝しています。

ぎおんの里づくり協議会が描く未来

今後は、祇園テラス鞍楽を拠点とし、廃棄物のない美しい村づくりや、地域資源を活用した高齢者の新創事業・余剰野菜の加工品開発等の事業を展開し、新たなビジネスの創出と地域コミュニティの構成を目指していきます。地域住民の環境への関心が高まり、自然保護につながるこそが、心豊かに安心安全に生きていけることだと思います。

この3年間はコロナ禍での活動でした。その苦しい中で感じたことは、「地域の拠点があり、身近な仲間で助け合っている感じがすれば自分たちの居場所がきつと見つかる！」という事です。困っている人がSOSを出せない地域であってはならないし、出来ればSOSが出る前に気づく地域でありたいと願っています。鞍岡で暮らすすべての人が、この活動に参加し、五ヶ瀬町が掲げる自助・共助・公助が自然に行動に表れ、お互いに支え合う地域づくりを目指します。



地域は人なり

～レースワークの実践～

千葉県市川市企画部長 ● 小川 広行

私は平成24年度に「全国地域リーダー養成塾」を受講しました。いきなりですが「レースワーク」とは何でしょうか？ これは私が学んだ当時の主任講師である明治大学の山下茂先生の教えの一つです。山下先生いわく「人々や地域のつながり方は、一直線の『絆』や『網』だけではない。よく見れば、一つの結び目にあちこちから沢山の糸が結ばれていたり、隣りの結び目を越えて遠くにつながっていたりするとずっと複雑。そういう個々の点同士のつながりは沢山の『絆』である。糸の複雑なつながり方は模様を生む。人と人との関係の全体を一口に表わすには、糸のつながりが模様になっている『レース』や『レースワーク』というたとえの方が良い」というものでした。

私は当時、景観まちづくりの仕事に関わっており、市内でモデル地区を定めて景観まちづくりの方針を立て、地域住民参加のもと、事業者や学生、行政が協働で進めるというものでした。私にとっては初めての経験で、事務局としてどう進めるかを思案していた時、山下先生をはじめ、全国でまちづくりを実践している講師の方々や同期との絆などさまざまなレースワークを広げる中で、一筋の光明が見えました。あれから10年以上たちますが、初めの小さなレースワークがさまざまな方々の関わりで何倍にも広がり、今では景観だけではなく、まちのにぎわいづくりや地域資源の掘り起し、伝統文化の継承、歴史や地勢の学習と紹介、まち歩き会の開催、VRを使った昔の街並みの再現など、多様な活動が行われています。私もその一員として末席に加えさせていただいています。

レースワークの広がりでもう一つ！ 私たち24期の同期は卒業後「さるく」（長崎弁で「まちをぶらぶらする」の意味）を毎年継続的にを行っています。同期の各地域を

みんなで訪れ、迎える側がホストとなって全行程をコーディネートします。日中はまち歩き、夜の懇親会ではその土地の美味しいお酒と名産品に舌鼓！（これが本当の目的かも？）これにより、自分のまちの誇れる部分や課題の再発見のほか、地域の活動家や同期の職場の方々との新たな交流など、さまざまなレースワークが広がっています。昨年11月には卒業10周年を記念して「東海方面さるく」を実施し、20人弱の同期が名古屋に集まり親睦し旧交を温めました。

私は現在、先述のまちづくり活動に加え、地域の伝統文化である「行徳神輿と祭礼」と「行徳弁（方言）」の継承に取り組んでいます。私の住む市川市行徳地域は江戸時代から神輿作りが盛んでしたが、近年では神輿製作所が1軒となり、祭りの担い手も年々減少しています。そこで、地域独特の方言や神輿の担ぎ方、祭礼の流れなどの文化を次世代に継承するために若手と会を立ち上げ、さらなるレースワークを広げていきます。

最後になります
が、同期をはじめ、リーダー塾でのさまざまな出会いや学びは私に大きな気づきを与えるとともに、私の心を大きく動かすきっかけとなりました。この学びと出会いをベースとして、まだまだ「変わり続けていける」と思っています。



行徳神輿と四ヶ村（しかそん）例大祭～湊青年会～

地域プロモーション アワード2023

【第11回】パンフレット大賞

【第5回】動画大賞

みんなの
日本はもっと、
元気になるかも。
「行ってみたい」で

募集期間
2023年7月3日（月）
～8月31日（木）

地域プロモーションアワード 検索



山形県小国町長 仁科 洋一

「白い森まるごとブランド構想」の推進

～みんながわくわくする町づくり～

小国町は、山形県の西南端、新潟県境に位置し、町土の9割はブナを中心とする広葉樹の森林で覆われている、人口7000人弱の町です。また、全国屈指の豪雪地帯で、積雪は町中心部で2メートルにも及びます。町を象徴する二つの素材であるこのブナと雪から共通してイメージできる色である「白」を基に、町全体を「白い森」と表現しています。そして、先人達がブナの森の限らない恵みを受けながら築いてきた生活文化を受け継ぎ、自然と人間の共生の在り方を世界に向けて発信していくための町づくりに取り組んでいます。

小国町の産業は、雪解け水をはじめとした豊富な水資源に着目した大手企業が、昭和初期に水力発電所と製造所を小国町に建設したことを契機として、今では、世界屈指のエンジニアリングセラミックスメーカーや、日本を代表する重化学工業メーカーの工場が、半導体や液晶、バイオや医療関連などの各分野の先端材料や高機能部品を製造しています。そのため、県内での個人所得は常に上位にあり、山間過疎地域ではまれな、最先端のモノづくりと自然とが共生する暮らしのパターンが形作られております。

今、小国町では、「白い森まるごとブランド構想」を掲げ、まちづくりを進めています。一般的なブランド化のイメージでは農林水産物や観光資源を思い浮かべますが、この構想はそれだけではなく、小国町の生活文化や伝統文化、町内企業の生産品、さらには教育、子育て、福祉などの暮らしやすさという視点も含めて町全体をまるごとブランド化するものです。小国町をより知ってもらい、来てもらい、住んでもらう、そうした外部から真に選ばれる町になるよう取り組むことで、小国町全体の暮らしが豊かになると考えています。

構想を推進する取り組みの一つとして、小国町地域総合商社を設立しました。小国町は山菜やキノコ、牛肉や

イワナなどが特産ですが、小ロット・多品種の生産であるため、安定的な販路の獲得・維持が難しいうえ、交通アクセスの悪さから輸送コストが高くなります。また、観光についても、素晴らしい地域資源はあるものの、本来の魅力が評価されているとは言えない状況にあります。そこで、地域総合商社が小国町のあらゆる地域資源を掘り起こし、磨き、町内の関係者を巻き込んで、町の外から稼いでくる好循環を生み出すことを目指しています。現在は、ふるさと納税や首都圏イベントへの出店等により、町の特産を広くPRするとともに、町内事業者と連携して商品化を進めるなど、事業を発展させています。

町では、稼ぐ力を醸成するため、地域資源を活用したローカルビジネスの創出も支援しています。その一つとして、町内で300年以上続く造り酒屋の蔵をリノベーションしたKAMOSQ（カモスク）が誕生しました。これは、コワーキングスペースとして、「働く」「食す」「学ぶ」場を生み、多様な働き方を後押しするとともに、町内外の人々が集う関係人口創出にもつながっています。また、ローカルビジネス創出塾をきっかけに、特産のわらびを活用した「自宅で作るわらび餅キット」といった新商品が生まれたり、おぐにマルチワーク事業協同組合「おぐマル」がマルチワークを増員したりと、さまざまなビジネスが動き出しています。

本格的な人口減少社会を迎えている今日、食や環境を切り口とした都市との交流事業や積極的なPR活動を行い、「白い森おぐに」の認知度向上とおぐにファンの拡大を図ったり、地域おこし協力隊制度や緑のふるさと協力隊制度による外部人材の受け入れにより地域活動の活性化を推進したりするなど、先を見据えた取り組みを複層的に展開しています。みんながわくわくする町づくりを目指し、「白い森まるごとブランド構想」の推進を加速させていきます。

浜松は若き日の徳川家康公が天下統一の礎を築いた地。

家康公が築城した浜松城からは、水野忠邦など多くの歴代城主が幕府の要職へ出世しました。また近代では世界に名高い多くの企業が浜松から生まれたことから「出世の街 浜松」と呼ばれています。

浜松市は東京と大阪のほぼ中央に位置する、人口約80万人の政令指定都市。天竜川、浜名湖、遠州灘、天竜美林などの自然に恵まれ、気候が温暖で年間の日照時間も長いため、海の幸、山の幸が豊富なことも浜松の大きな魅力です。

さらに今年は大河ドラマ「どうする家康」(NHK)の放送に伴い、家康公が築き天下統一への足掛かりとなった浜松城そばに大河ドラマ館がオープン。貴重な衣装・小道具や撮影セットの展示など「どうする家康」の世界を楽しむことができます。5月19日には展示のリニューアルが行われ、ドラマ館の魅力が高まっています。

「出世の街 浜松」は、今まさに大いに盛り上がっています。



■ 浜松城

展望台から浜松市街を一望でき、城内に家康公と城下町浜松に関する歴史的資料、武具などを展示しています



■ 大河ドラマ館



■ 中田島砂丘

冬には「遠州のからっ風」と呼ばれる北西の強い風が吹くことで形成される美しい「風紋」が現れます



■ ビーチ・マリンスポーツ

浜松の浜名湖・遠州灘では、数多くのビーチ・マリンスポーツを楽しむことができます



■ はままつフラワーパーク

全国屈指の花の産地である浜松・浜名湖地域。来年3月～6月には浜名湖花博20周年記念事業が開催されます



■ 浜松まつり

初子祝いのまつり。昼間は風揚げ合戦、夜は御殿屋台の引き回しが行われ浜松が熱気に包まれます



■ 浜松市楽器博物館

日本唯一の公立楽器博物館。世界の楽器が約1500点常時展示され見応え充分です



■ 浜松元城町東照宮(二公像)

浜松城の前身、引間城の跡地に建つ東照宮。天下人となった家康公と秀吉公の二人の武将が訪れました



■ 舘山寺温泉

景勝地である舘山寺にある温泉地で、四季を通じて浜松・浜名湖の味覚を楽しむことができます



■ うなぎ

東京と大阪の中心に位置する浜松では「関東風」「関西風」両方のうなぎの蒲焼を楽しむことができます

地域づくり 8月号

2023年8月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター

東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 電話03-5202-6131(代)

<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

法律で許可された場合以外に本誌からの無断転載を禁止します

落丁・乱丁はお取り替えします。編集室 (03-5202-6139) E-mail: hensyuu6139@jcrd.jp まで、ご連絡下さい。



地域活性化
センターからの
メールマガジン
登録はこちら

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。



移動採血車

全国各地で運行している
献血バスを寄贈



ベンチ

全国の公園緑地等に
ベンチを設置



フラワープランター

観光地の環境美化活動の
推進を目的として寄贈



宝くじ桜

日本全国に
さくら若木を寄贈



車いす

博物館利用者のために
車いす等を寄贈



一輪車

体力づくり実践校等に
一輪車を寄贈



バス停留所施設

バス停上屋と
風防施設を設置



すこやか広場

こどもの国（神奈川県）に
健康器具や遊具を設置



検診車

胃部・胸部X線撮影車
として寄贈

宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、
教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。



一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。 <https://jla-takarakuji.or.jp/>



小さな拠点と 地域運営組織

地域づくり 特集編

目次

表紙裏 グラビア

- | | |
|--|---|
| <p>2~5 基調論文／作野広和
新たな仕組みで住民主体の地域づくり</p> <hr/> <p>6~7 きらりよじまネットワーク（山形県川西町）／高橋由和
持続可能な住民総参加の地域づくり</p> <hr/> <p>8~9 新潟県新潟市／井越 修
「地域の茶の間」を中心に支え合い</p> <hr/> <p>10~11 NPO 法人さいはら（山梨県上野原市）／長田英富
一緒に生きていく作業</p> <hr/> <p>12~13 道の駅南信州とよおかマルシェ（長野県豊丘村）／片桐 明
南信州の産業・観光の拠点をめざして</p> <hr/> <p>14~15 一般社団法人かわかみらいふ（奈良県川上村）／三宅正記
村民の日々の暮らしを支えます</p> <hr/> <p>16~17 株式会社秋津野（和歌山県田辺市）／柏木 満
地域運営組織と秋津野ガルテン</p> <hr/> | <p>18~19 あば村活性化協議会（岡山県津山市）／皆木憲吾
地域を守り、地域で稼ぐ</p> <hr/> <p>20~21 NPO きらめき広場（岡山県新見市）／深井 正
小さな拠点と地域づくり</p> <hr/> <p>22~23 島根県雲南市／大谷吾郎
小規模多機能自治によるまちづくり</p> <hr/> <p>24~25 高知県津野町／西森雅人
みんなが集い、笑い、ちょっと稼ぐ</p> <hr/> <p>26~27 春日活性化委員会（佐賀県嬉野市）／中林正太
「むかし美人の会」中心にプロジェクト</p> <hr/> <p>28~29 やねだん自治公民館（鹿児島県鹿屋市）／豊重哲郎
行政に頼らない地域づくり</p> <hr/> <p>30~33 副基調論文／長谷川大輔
地域運営組織の現状と課題</p> <hr/> |
|--|---|

2023年8月1日発行 編集・発行＝一般財団法人地域活性化センター ©2019 jcrd.jp

東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階 電話 03-5202-6131（代）<https://www.jcrd.jp/> 印刷・製本／株式会社太平印刷社

本誌は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです



小さな拠点と地域運営組織

行政サービスを補い、地域を持続可能なものとする取り組みとして、「小さな拠点」や「地域運営組織」が注目されている。今回は、地域のニーズへの対応や課題解決などに住民主体で取り組んでいる各地の事例を紹介する。



② 新潟県新潟市 (p8-9)
「地域の茶の間」の手本となるモデルハウスの一つ



① きらりよしじまネットワーク (山形県川西町) (p6-7)
地域食堂「まんま屋」



④ 道の駅南信州とよおかマルシェ (長野県豊丘村) (p12-13)
買い物客でにぎわう直売所「四季彩市場」



③ NPO法人さいはら (山梨県上野原市) (p10-11)
いきいき体操教室後に食事をする高齢者



⑥ 株式会社秋津野 (和歌山県田辺市) (p16-17)
梅の苗木を植えた耕作放棄地



⑤ 一般社団法人かわかみらいふ (奈良県川上村) (p14-15)
移動スーパーには看護師や歯科衛生士が定期的に同行する



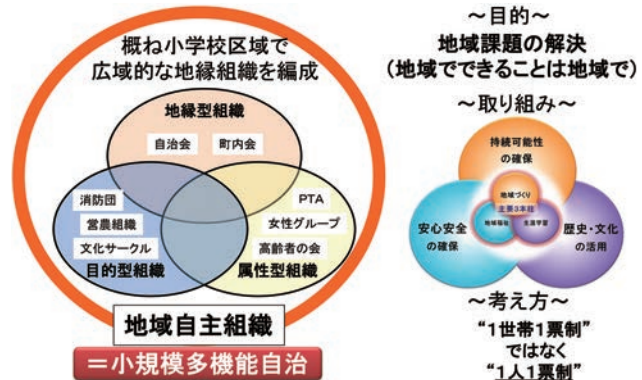
⑧ NPOきらめき広場（岡山県新見市）（p20-21）
きらめき広場内の診療所待合室風景



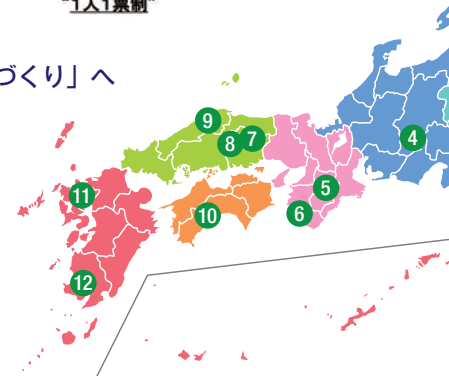
⑦ あば村活性化協議会（岡山県津山市）（p18-19）
住民出資の合同会社「あば村」によるガソリンスタンドと「あば商店」



⑩ 高知県津野町（p24-25）
ピザ焼き窯を設置し、ピザ焼き体験の機会を提供(白石地区)



⑨ 島根県雲南市（p22-23）
「地域崩壊の危機」を「住みよい地域づくり」へ
～新たな地縁モデルの結成～



⑫ やねだん自治公民館（鹿児島県鹿屋市）（p28-29）
高校生も参加する棒踊り



⑪ 春日活性化委員会（佐賀県嬉野市）（p26-27）
茶畑の広がる晴天の春日

新たな仕組みで住民主体の地域づくり

—住み慣れた地域の暮らしを持続するために—

「集落生活圏」構築の意義

人口規模が小さく、若者を中心とした人口流出が続く中山間地域においては、地域運営のあり方に対して限界や問題を感じている地域が少なくない。中山間地域における地域運営は、地縁型コミュニティである集落を最小単位として行われてきた。集落には生産補完機能、資源管理機能、相互扶助機能があるとされ（※1）、住民相互が助け合い、連綿と続く地域の営みを維持してきた。これまで、個々の集落を維持・活性化することが、結果として中山間地域全体を持続させることにつながると考えられ、多くの施策が行われてきた。例えば、鳥根県では1999年に中山間地域活性化基本条例が制定され、同年より「中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業」が実施された。通称「集落100万円事業」と呼ばれるこの事業で

は、高齢化率35%以上の集落で「集落活性化プラン」を策定し、その取り組みに必要な経費が100万円を上限に交付された。また、2000年度から農林水産省により実施された「中山間地域等直接支払制度」は、交付金を得るためには集落協定が必要であり、集落重視の政策であることを物語っている。この他、集落を単位とした地域づくりに関する施策は全国各地で展開された。しかし、集落は人口規模も小さく、担い手は限られていたため、集落単位の地域づくりには自ずと限界があった。これまで行われてきた集落対策は一定の成果が得られたものの、その後も集落の縮小は続いていた。

2000年代前半には全国各地で「平成の大合併」が行われたが、自治体の面積が広くなり、周辺地域のさらなる弱体化が懸念された。このような背景から、新しい住民自治組織である「地域運営組織」が全国に展開していった。「地域運営組織」

筆者プロフィール

作野 広和氏
(さくの・ひろかず)

1968年鳥根県松江市生まれ。専門は農業・農村地理学。日本地理学会代議員、人文地理学会評議員等。総務省過疎問題懇談会委員、国土審議会特別委員、鳥根県中山間地域研究センター客員研究員等。鳥根県、兵庫県を中心に、さまざまな地域づくりに参画。鳥根県江津市、出雲市佐田町、邑南町、奥出雲町、飯南町、兵庫県佐用町に研究室の分室「ラボ」を設置し、住民との協働による地域づくりを実践中。



鳥根大学教育学部教授

● 作野 広和

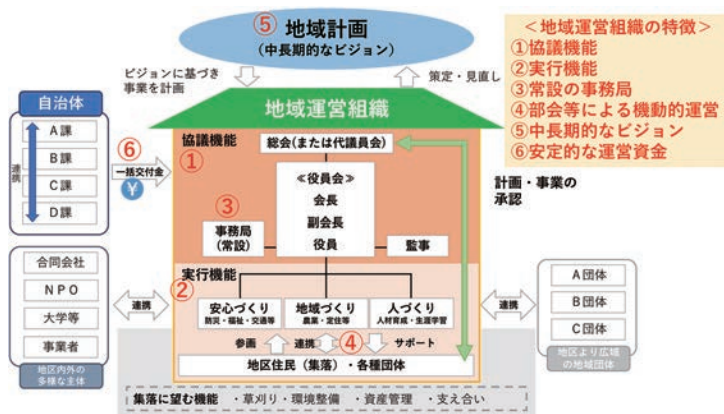


図1 地域運営組織の組織図(例)

さまざまな組織形態があるため、ここでは典型例を示した。地域運営組織の特徴として、①～⑥のポイントが挙げられる。(筆者作成)

とは、総務省により「地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らし人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」と定義されている(図1)。「地域運営組織」は、集落単位で構築されることは少なく、小学校区や公民館エリアである地区を範囲とすることが多い。したがって、「地域運営組織」の構築は、実質的に複数集落によるネットワーク型組織の構築を意味している。

「地域運営組織」は徐々に全国各地へ広まるとともに、地区を単位として生活機能を確認しようとする動きが顕著となった。具体的には、地区内

の拠点エリアに公民館、小学校、郵便局、駐在所、診療所などの公的機関に加え、日常生活品が供給できるスーパーや商店などを確保することが図られた。いわば、地域における「暮らしのワンストップサービス」化を行うとともに、それらの施設が住民の活動拠点になることで、地域における心の拠り所ともなった。このようなエリアを「小さな拠点」と称した。したがって、「小さな拠点」とは「身近な拠点」として捉えることができる。

「小さな拠点」の整備とともに、各集落から「小さな拠点」へのアクセスを担保する必要がある。このため、自家用車による移動を容易にするために道路を整備したり、公共交通の維持や住民による移送システムを構築したりすることが考えられる。個々の集落と「小さな拠点」とを結び一体性を有した状況は「集落ネットワーク」と称される。

このように、「地域運営組織」「小さな拠点」「集落ネットワーク」は、地区を単位として一体的に構築されるべきである。この三つがセットで構築された生活圏域は「集落生活圏」と呼ばれ、中山間地域において暮らし続けることを保証する地域単位である(図2)。

「小さな拠点」の本質

本稿では、「小さな拠点」を「小学校区など、複数の集落が散在する地域において、商店、診療所等の日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、さらに周



図2 集落生活圏のイメージ

「小さな拠点」「地域運営組織」「集落ネットワーク」によって構築される集落生活圏においては、多くの取り組みが期待される。(内閣府地方創生推進事務局資料より転載)

辺の各集落との間をコミュニティバスなどの交通手段により結んだ地域の拠点」と定義する(※2)。「小さな拠点」に対しては、その理念や意義について多くの見解が示されている。ここでは、「小さな拠点」を巡る二つの言説について整理することで、「小さな拠点」の本質を提示する。

第1は、「小さな」という表現である。言葉通り受け止めれば「小規模な」という意味であり、具体的な空間として「小学校区」などが想定される。「小さな拠点」については、考案者である藤山浩氏が書籍等でその真意について語っている(※3)。藤山氏は、大規模・集中志向による「規模の利益」と相反する、小規模・分散志向による「範囲の利益」を創出することが重要であると述べている。つまり、「小さな拠点」とは、「大きな拠点」と比較して「小さい」ことを意味するとい

うよりは、小規模・分散・複合化・近隣循環に基づく「共生循環圏」の形成を目指すためのシンボリックな表現として用いられている。筆者は、藤山氏の見解に賛同するところであるが、意図された崇高な理念とは裏腹に、「小さな」と表現したことにより、逆に「大きな」を意識させられる傾向にある。その結果、階層的な地域構造の強化として受け止められ、「小さな拠点」の整備は、末端地域の切り捨てを想起する懸念が絶えずつきまわっている。

第2は、「小さな拠点」づくりを、「地区内における居住地域を拠点集落に集約する動き」であるとする、誤った理解が広まったことである。その背景には、「小さな拠点」が、都市地域における「コンパクトシティ」の中山間地域版として受け止められた経緯がある。そして、「小さな拠点」づくりとは、拠点施設を作るためのハード事業とする認識が広まった。そもそも、「コンパクトシティ」とは、市街地の外縁的拡大を一定程度抑制することとで中心市街地の空洞化を防ぐとともに、周辺地域に拠点を設け、分散する居住地域から拠点地域へのアクセスを担保することで生活の質を維持する政策である。したがって、「コンパクトシティ」の概念においても、周辺部を切り捨て、居住や機能を中心部に集約することを意図してはいない。「小さな拠点」の概念が提示された当初は、このような矮小化された理解が流布していた。

「小さな拠点」の概念がはじめて提示されたのは2013年頃だと思われるが、当時は意図する理念とは真逆に受け止められてきた。しかし、10年の年月が経過するとともに、各地において「小

さな拠点」づくりが進展していった結果、次第にその意義が正しく理解され、重要性も認識されるようになった。

なお、「小さな拠点」ガイドブック（実践編）には、「小さな拠点」とは、小学校区など複数の集落が集まる基礎的な生活圏の中で、分散している様々な生活サービスや地域稼働の場などを『合わせ技』でつなぎ、人やモノ、サービスの循環を図ることで、生活を支える新しい地域運営の仕組みを作ろうとする取り組み」と定義されている（※4）。したがって、本稿で述べる「集落生活圏」の構築そのものが「小さな拠点」づくりと捉えられている。筆者は、このような捉え方を広義の「小さな拠点」と称している。

住民主体の「地域運営組織」

中山間地域では、地縁的なコミュニティである集落を単位として、自治会や町内会などの住民自治組織を形成してきた。自然発生的なコミュニティが組織化することにより、地域の合意形成がシステマティックに行われるとともに、地域と行政との公式な窓口としての役割を果たしている。また、集落を単位としているため、世帯相互の結束は強く、草刈りや道普請など人的負担を課す使役にも抵抗なく取り組まれてきた。このように、自治会や町内会は、いわゆる「守り」に強い組織である。一方で、人口減少や高齢化で生じる新たな地域課題への対応は得意としていない。そこで登場した住民自治組織が、「地域運営組織」である。表1は、地縁的な住民自治組織である自治会・

町内会と、ネットワーク型組織である「地域運営組織」との主な相違点をまとめたものである。「地域運営組織」の活動エリアは小学校区や公民館エリアなど地区単位であり、構成員は地域住民に限らず、地区内の事業所や学校などの組織も関わるができる。さらに、地区外に転出した他家族や、関係人口など多様な主体が関わる事が可能となっている。そして、地域課題の解決や地域資源の活用を積極的に行う、いわば「攻め」の取り組みを行うことのできる組織である。具体的には、空き家の活用、鳥獣害への対応、移住者の受け入れ、地域交通の運営など、その活動は多岐にわたる。このように、「地域運営組織」は既存の地縁組織を補完する存在であり、両者は車輪の両輪として地域の維持を果たす役割を担う。

「地域運営組織」の組織形態や活動実態は多様である。それゆえ、「地域運営組織」は確実に成果を挙げる一方で、多くの課題を有している。主な課題として、以下の3点を紹介する。

第1は、既存の地縁組織と同じ構成員が「地域運営組織」の運営を担うことで、本来の役割が果たせていない問題である。このような環境においては、「地域運営組織」が既存の自治会や町内会の連合体に過ぎず、オルタナティブな存在となり得ていない。「地域運営組織」の最大のポイントは、多様な主体が地域運営を担う点である。とりわけ、女性、若者、子どもの参画がポイントであるにもかかわらず、実現していないことが多い。

第2は、「地域運営組織」の理念や位置づけは理解されているながらも、地域内における人間関係や既存組織との関係から、地区の代表権を得られ

表1 自治会・町内会と地域運営組織の比較

自治会・町内会（地縁型組織）	比較項目	地域運営組織（ネットワーク型組織）
自治会、町内会（狭域）	活動エリア	小学校区、公民館エリア（広域）
ボンディング型	ソーシャル キャピタル	ブリッジング型
世帯	基本単位	個人
1戸1票制	合意形成	1人1票制
住民（高齢男性が中心）	構成人員	住民＋住民以外 （年代、性別問わず）
資源管理機能、生産補完機能、生活扶助機能（伝統的・慣習的活動）	主な活動	地域課題解決＋地域資源活用 （革新的・挑戦的活動）
会費（自治体によっては交付金）	活動資金	会費、交付金、事業費等
職員は基本的に不在	人員体制	活動拠点に職員が常駐

ともに住民自治組織であるが、その性格は大きく異なる。（筆者作成）

ず、地区内における「一組織」に甘んじている問題である。熱心に取り組んだり、「成功事例」として全国で紹介されたりする組織であっても、このような実態が見られることは少なくない。活動が評価されたり目立ったりすればするほど、地区内では異質なものと見なされるケースもある。このような問題を回避するためにも、「地域運営組織」を構築する際には、じっくりと時間をかけ、地域全体で理解を深めながら進めることが肝要である。

第3は、新しい組織を立ち上げなくても、既存の公民館活動や地域福祉活動が「地域運営組織」の機能を担うことも可能であることが理解されていない点である。すなわち、地域における課題解決に「地域運営組織」の立ち上げは必須ではなく、

従来から行われてきた公民館活動や、地域福祉活動により地域課題解決が行われることも重要である。島根県飯南町志々地区では、いわゆる「地域運営組織」は設立されていないが、既存の公民館や小地域福祉活動が展開される中で、住民主体の地域づくり組織である「わっしょい志々会」が立ち上がり、熱心な活動が展開されている。個人商店の閉店を契機として、公民館や役場支所が入る「さつき会館」に設置され、必要に応じて買物客の送迎まで行っている。新たに「地域運営組織」を立ち上げることで屋上屋を重ねなくても、住民主体の地域課題解決は可能である。

「地域運営組織」は地域の暮らしを持続していくための有効な手段であるが、地域によっては多くの課題があることも確かである。最も重要なことは、「地域運営組織」の構築により、これまで高齢男性中心であった地域運営を、地域内外の人や組織が「みんな」に関わることができるようにすることである。

中山間地域におけるこれからの課題

以上のように、「小さな拠点」地域運営組織「集落ネットワーク」の3点セットで形成される「集落生活圏」は、過疎化・高齢化に対する有効な施策であることは間違いない。また、地域の実態に応じて、3点の取り組みを個別に機能させることも有意義である。いずれにしても、地域住民の主体性と創意工夫により、地域の実態にあった適応が求められる。同時に、自治体による「付かず・離れず」の関わりと、中間支援組織や大学等によ

る伴走型支援の継続が求められる。

残念ながら、こうした取り組みを継続したとしても、地域の人口減少や高齢化自体を止めることは難しい。近年では、小売店の廃業、バスや鉄道など公共交通機関の廃止、福祉・医療施設の縮小・閉鎖など、地域住民の努力だけでは対応できない問題も頻発している。将来的に、地域住民のみによる地域維持は困難になると思われる。今後は、近隣都市との連携、遠隔都市との補完関係の構築、ICTの活用による新たな産業づくりなど、中山間地域を維持するための仕組みを抜本的に考え直す必要がある。さらに、地球温暖化への対応などを考えれば、国土全体のあり方や、地方と中央の関係について本質的に見直していく必要がある。

広島県では集落対策を抜本的に見直す作業がはじまっている。また、島根県益田市では循環型社会の構築をミッションとする計画が作られようとしている。今後、中山間地域においては、目の前の問題を解決する対象療法で時間を稼ぎつつ、地域や社会の構造を変革していく根本療法を図っていく必要がある。

【注】

※1 国土交通省（2001）＝「集落の衰退による地域の社会基盤等への影響に関する調査報告書」国土交通省。

※2 国土交通省（2013）＝「集落地域の大きな安心と希望をつなぐ『小さな拠点』づくりガイドブック」国土交通省。

※3 藤山浩編著（2019）＝「『小さな拠点』をつくる」農文協。

※4 国土交通省（2015）＝「【実践編】『小さな拠点』づくりガイドブック」。

持続可能な住民総参加の地域づくり

―公民館の公設民営化機にNPO法人―



特定非営利活動法人
きらりよしじまネットワーク事務局長

・高橋 由和

山形県川西町は、国の三位一体の改革にともな

い財政状況がかなり厳しいものとなり、行財政改革を余儀なくされてきた。きらりよしじまネットワーク（以下「きらり」）は、2002年に町の行財政改革に伴う公民館の公設民営化を契機とし、地域のさまざまな形骸化の要因となる課題を整理し、住民が自ら地域を再生させるために当時の地区公民館事務局のメンバーが中心となり新たな組織の立ち上げに着手した。

2004年、地域内の地縁で組織される地域内の各種団体（自治会長連絡協議会、防犯協会、衛生組織連合会、地区社会福祉協議会、ボランティア会）を統合し新たな地域運営組織（当時は「地域経営母体」と称した）として全世帯加入型のNPO法人化を合同総会の折に住民に提案した。しかし、40余年にわたり行政依存が続いていた地域にとって「それは行政の仕事だ」という思いが強くなり、すぐには住民の理解の得られるわけもなかった。総会では3年間の準備期間を経ることについて承認を得ることができた。課題の認識はあるが

代案なき反対論者はどこにでもいる。

対話の場づくりの必要性

その後、住民説明会やワークショップ（WS）を丁寧に取り組返し、機構改革委員会や地区計画策定委員会を設置し少しずつ合意形成の形を取ってきた。組織は4部会（自治、環境衛生、福祉、教育）で構成し、地区計画の策定では自由に地域づくりの夢を語れる「決めない会議」（WS）を経て、現実を見極め過去や現在の事業や活動を検証し、次のアクションプランを設計して今後の地域づくりの見通しを決定していく「決める会議」の話し合いの文化が定着した。事業評価によるPDCAの実践をとおして「わがこと化」が図られ、企画から実践までの合意形成が培われる。地域づくりの当事者意識はこのような公共の空間（場づくり）によって醸成されていく。

地域づくりに求められる人材と育成

「きらり」の特徴の一つに若者を組織の事務局に迎え入れたことがあげられる。地域づくりの中で最も多い課題が人材の確保と育成である。「きらり」の人材確保は各自治公民館の館長が行い、地区の有望な若者（概ね18〜35歳）を「きらり」に推薦し、推薦された若者は教育部の専門部に所属させ、OJT・OFFJTを実施し1〜2年地域づくりの活動に参加した。任期が終わると自治会に戻り活動する者と地域づくりの経営に参画したい者はさらに「きらり」の事務局研修生として研修を積み、事務局からマネジャー、理事という順に段階的にスキルアップしていく仕組みをつくっている。事務局はコーチングとファシリテーション、マネジャーとしてはマネジメントとマーケティングの技術などプロから学ぶ環境をつくり専門的研修を実施している。

地域の若者は事務局としての組織運営や住民WS、事業化プロセスなどの学びと実践を繰り返して、地域コーディネーター（指導者）として活躍が可能となる。2023年から事務局としてかわる若者は現在30人で平均年齢は35歳である。また、人材育成は若者に限らず、地域内外の住民や女性などさまざまな人材を対象とした多面的な学びの場をつくり住民同士が相互補完できる関係を目指すことが必要だ。今までは「できる人でやってきた」が、これからは「できる人に育てる」という視点が必要である。

地域課題を事業によって解決

「きらり」は地区計画において4部会の事業や



外出支援電動カーレンタル



防災ワークショップ

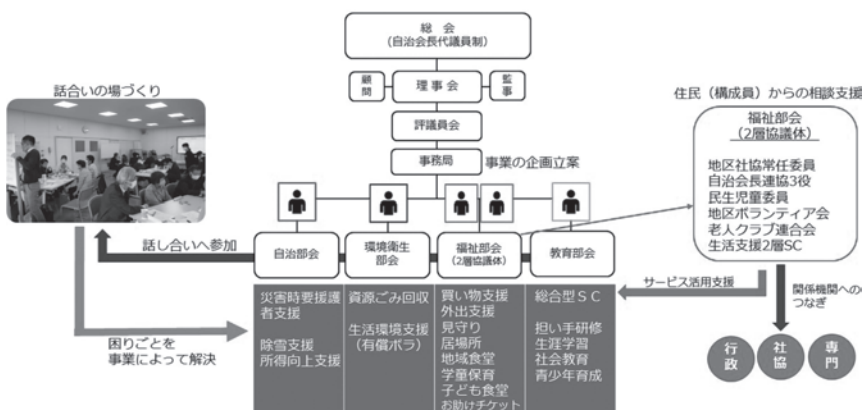


わんぱくキッズスクール



買い物支援きらり便

助けあいの体制と実践（住民レベルの重層的支援体制）



助けあいの体制

特に地域内のひとり暮らしの高齢者、または高齢者のみの世帯、介護保険が適用にならない高齢者世帯や老老介護の現実など、それこそ「困った時はお互い様」の呼び起こしが求められることであり、地域のコミュニケーション力が問われる点でもある。豊かな人間関係による地域内協働の具現化が急務である。

己負担もできる住民自治の基礎、基盤をしっかりと築くことが大事である。しかし、地域を取り巻く課題にはとても厳しいものがある。かつてコミュニティの連帯意識や支え合いの心は強いものがあった。しかしながら、これらの意識は希薄化してきている。急速な超高齢化の中で、地域では自治の形成そのものが危ぶまれている。コミュニティも少なくない。これらの課題を解決する糸口として、地域での「支えあい」いわゆる「互助精神」の呼び起こしが必要と考える。

地域は、それぞれが持つ地域課題に対してさまざまな分野の資源を集約し、地域に力に変えて総合的に課題解決に取り組む「住民と地域の自立」による地域づくりに取り組まなければならない。「行政依存が当たり前」という意識から決別し住民が自分の住む地域をどうしていきたいのか、自分らしく生き、住み続けるために、子どもたちに地域の未来を託すために何が 필요한のか、住民同士の対話の場から地域づくりの理念を掲げ、その実現に向けた手法や方向の選択について、地域住民が自らの責任で判断し、必要があれば自己負担もできる住民自治の基礎、基盤をしっかりと築くことが大事である。

活動がそれぞれ約束されている。自治部会は、住民の安全・安心、所得向上、起業、交流、産業創出等が主な事業で、自主防災事業や地域食堂の「まなま屋」「加工研究所」の運営などがある。環境衛生部会は、地域の美化活動、資源ごみ回収、E M石鹼（発酵食品に使われる有用な微生物を含む石鹼）づくり、廃食油のBDF（生物由来のディーゼル燃料）化、緑化推進などがあり、福祉部会は、高齢者の買い物支援、外出支援、AIでの見

守り、学童保育の経営等の活動がある。教育部会は、さまざまな講習研修事業、青少年健全育成「わんぱくキッズスクール」、住民の社会参加を支援する「再チャレンジ塾」、総合型地域スポーツクラブ「マイマイスポーツクラブ」等がある。現在地区計画で実践されている事業は54事業であるが、PDCAによって事業も設立当初よりかなりスリム化されてきた。

住民同士が助け合う地域づくりを

「地域の茶の間」を中心に支え合い —住み慣れた地域で暮らし続けるために—



新潟市福祉部地域包括ケア推進課
課長補佐

・井越 修

地域包括ケアシステムの構築

国内では過去に経験したことのない急激な人口減少、少子・超高齢社会を迎えています。本市の高齢化率は30・4%（2023年4月1日現在）となっており、新潟県内の市町村の中では低いほうですが、高齢化は確実に進行しています。

本市の高齢者人口は2045年まで増加を続け、高齢化率もさらに高まります。その一方で、生産年齢人口の減少による労働力の不足、特に介護の担い手不足の深刻化が懸念されることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を進めてきました。

地域包括ケアシステムは、地域の高齢者に対し医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に提供できる体制であり、国は団塊の世代が75歳以上となる2025年を目標にこの体制を構築するよう各自治体に求めています。このたびは、本市

が地域包括ケアシステムの構築を進めるに当たり重点的に取り組んできた、「地域の茶の間」を中心とした地域での支え合いの仕組みづくりについてご紹介いたします。

取り組みの背景

地域包括ケアシステムの構築に向けて必要となる取り組みの一つとして生活支援の提供体制の整備があり、例として地域住民が主体となっていく高齢者の居場所づくりなどが挙げられます。

本市では、地域包括ケアシステムの構築が求められる以前から、高齢者などが気軽に集まれる場所を提供する地域住民に対して助成を行っていましたが、どちらかというと気の合った人同士や趣味のための集まりといった傾向が強いものでした。そのため、地域包括ケアシステムの構築に本格的に取り組む始める際に、特定の人が集まる場所ではなく、子どもから高齢者、さらには生活支援コーディネーターなど誰もが気軽に参加できる場を



「地域の茶の間」では多様な世代が交流する



「地域の茶の間」の手本となる
モデルハウスの一つ

地域の茶の間への支援の改善

当時の集いの場合は、その多くが月1回と開催頻度が少なく、交流機会が十分であるとは言えない状況でした。住民同士の支え合いや介護予防を推進していくためには開催頻度を増加させ、常設的なものにしていく必要がありました。また、国においても週1回以上の通いの場合は介護予防効果が見込めるとしていたことから、本市は週1回以上の開催が増加するよう、2017年度に助成制度を見直しました。

見直しは助成額のほか、運営団体の各地域での取り組みに柔軟に対応できるよう、参加対象者によって分けていた助成区分を、週1回以上開催する団体は月20000円を上限に、月1回の開催団体は月2500円を上限とするといった、開催頻度による区分としました。特に、月2回以上開催する団体には、3年以内に週1回以上への移行を要件として月5000円を上限としています。

「地域の茶の間」とは

子どもから高齢者まで、
障がいの有無や国籍など
を問わず、誰でも参加できる場



人と人とが知り合い、
お互いの不自由を知り、
自然な助け合いが生まれる場

それぞれの人の役割を引き出し、
生きがいが生まれる場



ほかにも、さまざまな効果が期待されます…



新潟市の目指す支え合いによる地域づくり

① 地域の茶の間をベースに支え合い活動を推進

② 高齢者だけでなく、子ども、若者、障がいの有無などを問わず全ての市民を対象に

市民がお互いに支え合う地域づくり

地域包括ケアシステムの実現へ

地域包括ケア推進モデルハウスの全区への展開



地域での交流機会の確保のためにも、コロナ禍前まで戻すことが必要です。加えて、地域の茶の間は開設当初と比較して利用者の固定化や、運営者・利用者の高齢化が進んでいることから、地域での支え合いの持続性を高めていくためにも、新たな運営者へ引き継ぐ仕組みづくりなども必要となっています。

今後はこうした課題に一つ一つ取り組み、本市の高齢者の方々がこれからも住み慣れた地域で人や社会とつながり、健康で生きがいを持ち続けることができるまちづくりを目指していきたいと考えています。

手本となるモデルハウスの設置

また、週1回以上開催の地域の茶の間を増加させるにはさらなる工夫も必要であったことから、地域の茶の間を体験しながら運営ノウハウを学ぶことができる「地域包括ケア推進モデルハウス」を各行政区に設置することとしました。

モデルハウスは、一言でいえば運営ノウハウの普及を図る、運営のお手本となる拠点です。運営費の助成額は年額80万4000円を上限としています。また、モデルハウスは週2回以上の開催を条件とし、地域包括支援センターなど多様な関係団体との協働を学ぶ場であり、生活支援コーディネーターの学びの場でもあります。加えて、これから始めようとする団体の視察を積極的に受け入

れるなど、地域の茶の間に関する日常的な研修の場となっています。

このモデルハウスは、2014年度から各行政区に順次設置し、本市の地域包括ケアシステムの土台としての役割を担っています。

また、これらのほかに基幹型モデルハウスを1カ所設けています。これは、支え合いの仕組みづくりの中心としての地域の茶の間のお手本となるものです。そのため、この基幹型モデルハウスは運営団体と本市の協働事業として位置づけ、日々の開催や運営は団体にお願ひし、施設や光熱水費などは本市が負担しています。

取り組みを
持続可能なものとするために

こうした取り組みを進めてきたことで、201

4年度では315カ所であった地域の茶の間は、2022年度には441カ所となり、中でも、助成制度見直し前にはなかった週1回以上の開催は80カ所となりました。さらに、モデルハウスにおいては、作業療法士や保健師による生活相談や、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による健康相談の取り組みも行うなど、地域の茶の間を中心とした支え合いの仕組みづくりは着実に進んでいるものと考えています。

こうした取り組みが進んだ背景には、市が委嘱しているアドバイザーに基幹型モデルハウスの運営をお願いしていることや、包括連携協定を締結している公益財団法人さわか福祉財団からのご助言も大きく影響しています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、ピーク時には501カ所あった地域の茶の間

一緒に生きていく作業 ——高齢者の交流の場づくりと生活支援——



NPO法人さいはら理事長 ● 長田 英富

小さな拠点「びりゅう館」

小さな拠点事業を展開する「羽置^{はおき}の里びりゅう館」は、山梨県東端の上野原市、その北端の山奥の西原^{さいはら}にある。隣が東京都とは思えない、とんでもない田舎である。人口も500人を割り過疎化が深刻で、65歳以上人口も60%を超える。

びりゅう館は、平成13年に農林水産省の事業により、都市住民との交流の場・活性化の拠点として建設された。地産地消を目指し、地元の水車でひいたそば粉で地元のおかあが打った手打ちそば、地元のお爺さんが代々作り続けている貴重な雑穀や郷土料理を味わえる食堂に直売所がある。そして、多目的室では高齢者向け介護予防の体操教室などを行っている。

平成22年に西原地域の活性化を目的に設立された「特定非営利活動法人さいはら（以下「NPOさいはら」）が、びりゅう館の運営をしている。平成25年には「小さな拠点づくり」全世帯アンケ

ートの結果を受け、新たに高齢者支援サービスを実施することとなった。

体操＋アルファの楽しみ

平成26年、びりゅう館で65歳以上対象の介護予防「いきいき体操教室」がスタート。参加者は2クラス45人を超えるなど盛況で、その人気は衰えない。スタート時は75～80歳が一番多かったのだが、元気にいきいきと通い続け9年目に入った今年、85～90歳が一番多数に！ 80歳を過ぎても継続は力なり！！

楽しみは、送迎車内でのにぎやかな会話から。何より貴重なのは「人と会う」ということ。毎週変わらない再会が何より尊い。少し離れた友だちに会うのも徒歩30分以上。なので、地域の四方八方から、同年代が集まることはとてもとても価値がある。十数年ぶりに同級生と再会し、そして毎週会えるのだから、なんと劇的でステキな変化だろう。



羽置の里びりゅう館

腕が上がる、立ち上がりがラク、がんばりとリラックスの体操でスッキリ。真剣にやっても、こんながらがる（笑）。まあ無理は禁物なので、音楽による体操で心身ともに癒やされながら。歌謡曲で元気をもらい、童謡で過去にタイムトリップ。誰もが知っていても聞く機会はない懐かしい唄。口ずさんで、目も潤む。

そして、お待ちかねのびりゅう館手づくりの昼食。家族の食事を作り続けて半世紀以上。バラエティに富んだメニューと作ってもらう喜びはひとしおだ。

大切な高齢者の交流の場として

週に一度のいきいき体操教室を心待ちにするドキドキ感、生活にメリハリができ、目標ができ、健康のために体操ができ、ふだん会えない友人に



いきいき体操教室の様子



いきいき体操教室後に食事をする高齢者



体操後の食事を楽しむ

10月には、びりゅう館広場で老若男女、楽しく集えるお祭りイベントを開催します！

物の送迎や、畑、草刈りのお手伝い、電球交換...などなど、「一緒に生きていく作業」ということだ。びりゅう館は、集いの場、生活の支え、心の支えとなり、楽しいときも心配なときも常に先ず頭に浮かぶ、そんな所でありたい。ステーション広場を健康公園化、散歩、くつろぎ、おしゃべりで、日々、人々が集う、そんな憩いの場にしていきたい。



びりゅう館では異世代交流も

市から受託した配食サービス事業で、高齢者への弁当の配達と安否確認を平成22年度から行っている。需要がありそうだが、年齢や所得、世帯構成等の要件があり、利用者が平均10世帯程度に留まっている。そのため、配達員の人件費やガソリン代を賄っていない。過疎の山奥なのでポツンと一軒家のお宅も珍しくない。配達距離も長く、一食の弁当のために峠も越える。耳の遠いお婆さんの家の周りをぐるぐると呼び、近くの畑まで声を張り上げてお爺さんを探しに行き、ようやく姿を確認しお弁当を手渡す。届けるだけと思われがちだが、暑ければ水分を摂っているか、寒ければ暖かくしているか、声をかけて表情や生活などの変化に気づくことが大切だ。

高齢者が安心して暮らし続けられるように地域で支える介護予防の取り組み。この事業の一環で、困りごとや、悩みごとを一緒に解決しましょうと、ちよつとだけ有償のボランティアで、病院・買い物送迎や、畑、草刈りのお手伝い、電球交換...などなど、「一緒に生きていく作業」ということだ。びりゅう館は、集いの場、生活の支え、心の支えとなり、楽しいときも心配なときも常に先ず頭に浮かぶ、そんな所でありたい。ステーション広場を健康公園化、散歩、くつろぎ、おしゃべりで、日々、人々が集う、そんな憩いの場にしていきたい。

◆◆◆ 弁当も配るし、気も配る

も会えて、ほんの少しの競争心が生まれ、元気でいたい！の欲が高まる。この教室に来るのが唯一の楽しみ！生きがいよ！という方も多く、この地区に住む高齢者には必要不可欠なものと、継続する責任の重さをひしひしと感じている。

◆◆◆ ちよつとした生活の手伝い

過疎地域のお弁当配達は、おしゃべりも大切だが、この点は需要と供給のバランスが取れていない。命を預かり、市や福祉サービス、家族との連携という大きな役割も担っているが、各々の心に寄り添うまでには至っていない。

南信州の産業・観光の拠点をめざして ―既存農業者かし道の駅と小さな拠点で活性化―



道の駅南信州とよおかマルシェ駅長
株式会社豊かな丘代表取締役

・片桐 明

◆◆◆
リニア中央新幹線がやってくる！

豊丘村は、長野県の南部、飯田市の北東に位置し、天竜川が形成した日本一とうたわれる河岸段丘（伊那谷）の中心にあります。人口は6700人弱の小さな自治体で、産業の中心は、りんご、ぶどう、梨、桃、市田柿などの果樹栽培を中核とした農業です。また、秋に収穫される、特産のまつたけは、今では日本一と言ってもいいほどの有数の産地であり、平年は毎年10トを超える取り扱いはあり、まつたけだけで5億円を超える大きな産業になっています。

現在村内各地において、リニア中央新幹線のトンネル掘削工事が行われていますが、このリニア中央新幹線が令和9年以降開業すると、東京まで40分、名古屋まで20分と都市との時間が劇的に縮まり、これまで日本の中で、東京に最も遠い南信州と言われておりましたが、逆に最も近くなることから、今後最大の取り組みは、このリニアをい

かに生かせるかが、当村をはじめ南信州地域の大きな課題となっております。

◆◆◆ 道の駅設立までの経緯

以前は村内にJAの集出荷・選果場があり、その一角で村内の農産物も販売されておりましたが、JAの合併により選果場も統廃合され、村内には直売所がなくなってしまい、村民からは「村内で生産された果物を買いたくても買うところがない」という、問い合わせやご意見が寄せられるようになりました。

また、昼食営業をしていた喫茶店や飲食店が平成20年頃から徐々に昼食の営業をやめてしまったことから、村内においては昼食を提供する施設がなくなってしまう、企業の商談など住民にとっても非常に不便な状況となっております。

こうした中、平成24年3月に行った農村フォーラムで、「農商工連係の豊丘農産物、6次産業化でひと儲け」と題した講演会を実施したところ、

講師の先生からは、「豊丘村には優れた農産物と加工技術があるのに生かされていない。すぐにでも実践すべき」と提言があり、村民アンケートでも直売所や昼食施設開設の要望を多数いただきました。

そこで、その年の7月に議会や農業関係者等、総勢40人で「6次産業化プロジェクトチーム」を設置し、月に数回の議論を重ねる中、その1年後には、短期構想として、「農産物直売所」と「農家レストラン」の開設計画を策定しました。

一方、村内六つの個人商店が集まって、平成元年に「パルム」という、中規模スーパーマーケットを新設し、村民の日常生活における重要な役割を担っていました。ところが、平成25年頃になると、周辺市町村への大型店舗の進出や、店舗・設備の経年劣化、経営陣の高齢化などもあり、店舗廃業の議論がされるようになりました。

こうした状況下、行政としても、村内に唯一の生鮮食料品店がなくなったら、村としても死活問題であると重く受け止め、対応策を検討した結果、最終的に建物は村で建設するので、テナントとして入店してもらい、経営の継続をお願いすることになりました。

ちょうどそのころ、国土交通省が道の駅開設のキャラバンを展開しており、当村へも道の駅登録の打診がありました。登録のメモット、デメリットなどを総合的に判断した結果、「道の駅」登録を申請することにしました。前述の施設を道の駅として建設するように方向転換し、直売所の在り方や農家レストランの運営方法など、各種合意形成を図りながら、並行して建物や敷地の全体構想

や建物の設計に取り掛かり、平成30年4月にオープンすることが出来ました。

現在開設から6年目を迎えておりますが、農産物直売所の出荷登録者が500人を超え、四季折々の栽培・出荷計画を建てている方もいるなど、生産者のやりがいや生き甲斐にもつながっています。また、新規就農しやすい村として、毎年数名の方が就農し、JA出荷とともに直売所出荷にもご協力いただいています。

◆◆◆ 小さな拠点整備計画から 地域商社設立まで

道の駅の運営については近県の先進地視察等を重ね、最終的には第3セクター方式の株式会社設立をめざしました。こうした中、内閣府の事業で地域再生計画を策定することにより、小さな拠点税制の優遇措置（出資金に対する所得税控除）を受けられ、道の駅のテナント部分である日用食料品販売店舗建設へは地方創生拠点整備交付金が充てられることが分かり、道の駅を核とした小さな拠点整備構想を策定いたしました。

構想では、住民が安心して暮らすために必要な生活サービス機能の集約・確保や、交通弱者対策として、小さな拠点（道の駅）をハブとして村内各地域と病院、JR駅、学校等をコミュニティバスで結ぶ交通ネットワークの構築などが盛り込まれています。

また、この道の駅を運営する組織ですが、住民説明会を通じ、この道の駅設置の意義や村民のみんなの道の駅であることの理解、および小さな拠点税制の優遇内容等を説明しつつ住民出資を募つ

たところ、270人余のみなさまから出資いただく事となり、そこへ村からの出資を加えて地域商社（第3セクター）を設立し、この会社の名称を「株式会社豊かな丘」としました。

なお、この道の駅の土地や建物は豊丘村の資産であり、（株）豊かな丘は指定管理者として道の駅を管理・運営しております。

◆◆◆ 今後の展望

農家の販路拡大、所得向上を目指した農産物直売所と農家レストランの営業、6次産業化の事業展開として、農産物加工品、惣菜、パン、ジェラートなどの製造販売施設の開設、都市との交流や観光振興としての情報提供施設や屋根付イベント広場の運営など、先ずは農家が元気であり、地域が元気であることを念頭に、事業展開を図りな

がら、将来のリニア中央新幹線の開業に向けてあらゆる可能性を模索して参ります。



道の駅5周年感謝祭では、地元高校生が書道パフォーマンスを披露した



2022年のクリスマスカーニバルの様子



買い物客でにぎわう直売所「四季彩市場」



道の駅 南信州とよおかマルシェ外観

村民の日々の暮らしを支えます

―暮らし続けることが出来る村づくり―



一般社団法人
かわかみらいふ事務局長

・三宅 正記

奈良県吉野郡川上村は奈良県の南東部に位置し、面積の97%が山林で人口は約1300人、高齢化率が57%という過疎の村である。若者世代の進学・就職による転出は多いが、それ以上に、都市部に住む子どもからの呼び寄せによる転出が多いことが人口減少の大きな要因となっている。

こうした要因を役場の若手職員が自主勉強会を開き分析した。都市部の若者に向けての移住施策も大切であるが、まずは今暮らし続けている村民が安心して住み続けられる定住の仕組みづくりが必要であると考えた。村内各種団体に加えて村外の民間企業や金融機関、行政等も参画し、村の中心から離れた地域に「小さな拠点」として村民の日々の暮らしを支える活動を行う「一般社団法人かわかみらいふ」を設立した。

かわかみらいふの取り組み

生鮮食料品を販売するお店が一件もない川上村でのお買い物支援として「移動スーパー事業」「な

らコープ宅配事業」、災害時などの燃料備蓄やインフラの維持としての「ガソリンスタンド事業」、コミュニティ創出活動として「コミュニティカフェの営業」「子ども会活動や住民サークル活動の運営支援」を行っている。

その他にも巡回診療や健康体操の会場、川上村で採れた野菜の販売を行う「やまいき市」、家からバス停までの無料送迎を行う「ニコニコ号の運営」など、川上村での生活に必要な取り組みや村民の交流の場づくりにつながる取り組みを行っている。

村での暮らしに付加価値をつける

特徴的な取り組みとして、移動スーパーには定期的に看護師と歯科衛生士が同行している。お買い物に来る村民の健康チェックや生活相談も受け、食生活のアドバイスも行う。食材の提供だけで終わらず、美味しく食べることが日々の健康につながる「口は健康の入り口」の考え方を身近に

実践している。お買い物ついでに血圧測定や健康相談も気軽にできる関係を築いていることで、病気の早期発見・早期治療につながり、地域の医療費の削減にもつながる取り組みとなっている。

地元消防署の協力を得て、もしもの時の救急や急病対応にも積極的に関わっている。川上村に救急車が到着するまでに時間がかかるため、スタッフ全員が救命講習を定期的に受講し、すべての営業車両にはAEDを搭載した。さらに一部のスタッフが救急救命指導資格も取得し、かわかみらいふが住民や事業所にその活動を広める役割を担っている。

単なるお買い物支援だけではなく、村での暮らしに付加価値を提供することが定住の仕組みづくりに結びついている。

新型コロナナ機に新たなチャレンジ

川上村の高齢者はお出かけしたり畑をしたりと活発で元気な方ばかりであったが、コロナ禍でほとんどの村民が外出を控え家にこもる生活となり、弱っていく姿が数多く見うけられた。

そこで高齢者の生きがいづくりの取り組みとして、「農業」にチャレンジすることにした。かわかみらいふで農園をつくり、高齢者を雇用して一緒に農作業を行っていく。「作る喜び」「働く喜び」「稼ぐ喜び」を一緒に感じてもらい、再び元気になることが目的である。もちろん農業は簡単なものではないが、現状の活動と同様に、みんなで協力して成功させたいと思っている。試験的に小さなビニールハウスを建てて栽培を開始し



移動スーパーの販売風景



移動スーパーには看護師や歯科衛生士が定期的に同行する



コープ宅配時に談笑する担当者と村民



ふれあいカフェの様子

たところ、予想以上の収穫があった。今後は高齢者を雇用して規模を拡大していくことに加えて、同時に自宅で畑仕事をしたい方のサポートも行っている。いきながら、多くの高齢者がいつまでも元気に暮らし続けるためのお手伝いをしていきたい。

◆◆◆ 村民が支えるかわかみらいふ

約1300人の村で営業している移動スーパーやコープ宅配、ガソリンスタンドの年間売り上げは総額約2億円、村民がかわかみらいふに使ってくれた金額である。一般の民間企業とは違い、売り上げを追求しているわけではなく、村民の暮らしのサポートとして運営しているだけにもかかわらず多くの村民が利用してくれている。まだ車に

乗って村外のスーパーやデパートに買い物に行ける年代の方も「自分が高齢者になった時にかわかみらいふの活動が続いていて欲しい」という思いから積極的にかわかみらいふを利用してくださる方が多くいる。そんな村民の思いに支えられてかわかみらいふの活動が成り立っている。

さらに、かわかみらいふのスタッフは全員が村民であり、その内の半分は移住者である。村民だからこそ分かることがあり、理解できることがある。村民でもあるスタッフの行動や対応は、多くの村民にとって共感でき、信頼できる。これらのこともかわかみらいふを利用する大きな要因となっている。

スタッフもお客さまも村民であり、かわかみらいふは村民に支えられている。

◆◆◆ 移住のきっかけになることを目指して

デジタル化が進む現代において、かわかみらいふの取り組みは実にアナログであり、時代に逆行している。移動スーパーも宅配もガソリンスタンドも村民と接するためのツールに過ぎない。村民のところへ出向き、実際に顔を合わせておしゃべりをし、体調を見たり、愚痴を聞いたりしながら見守り活動を行い信頼関係を築いていく。「人のチカラ」で成り立っている。この取り組みを継続していくためには多くの人材が必要である。少しでも多くの人にこの取り組みを知ってもらい、川上村に移住して一緒に活動してくれる仲間が増えることを願っている。

地域運営組織と秋津野ガルテン

―グリーンツーリズムを軸に多彩な事業展開―



株式会社秋津野
代表取締役専務

・ 柏木 満

最初は小さな直売所

和歌山県田辺市上秋津地区は、古くからミカンやその他のかんきつ類を主体に南高梅等も栽培する農業が盛んな地域で、昭和31年までは一つの村として約330戸の農家（うち専業農家は約130戸）で構成されていた。何度かミカン価格の大幅下落や長期価格低迷時期があったが、地域をあげて柑橘類の周年収穫体制を整備し、自然災害や政治経済情勢、消費者志向の変化といったリスクを分散させることで、農業の持続性を高めてきた。

また、柑橘類の周年収穫体制は、現在に至るまで重要な地域資源として、消費者との交流の目的に、平成11年にコミュニティビジネス（住民出資）で設立された農産物直売所「きてら」の運営やグリーンツーリズム事業の開始等につながっている。さらに、平成16年には柑橘類を使ったジュース工房「俺ん家ジュース倶楽部」をコミュニティビジネスで立ち上げるなど、経済もからめた新たな

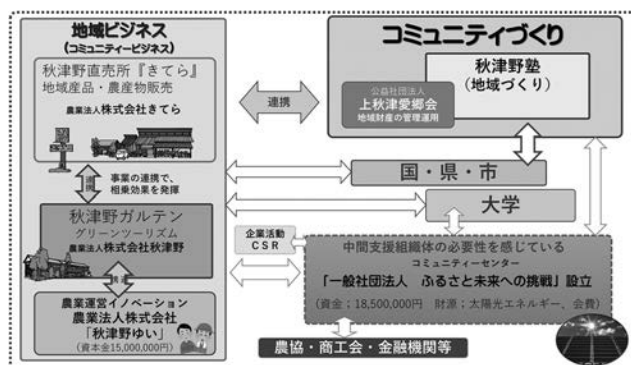
な地域づくりをスタートさせ、地域の持続性も高めてきた。

一方、平成12年から14年にかけて上秋津地域独自で策定し実施した「秋津野マスタープラン」（秋津野地域が目指す地域像とそのための取り組み）の事業において、属性別の徹底的なアンケート調査を行った結果、農業を子どもに継がせたくない等、将来に自信がない農家の姿が浮き彫りになった。

これを受け、農業者の高齢化や後継者問題、廃園問題等、地域が抱えている課題を地域住民で共有し、今後も地域や農業がこれまでと同じように持続し、未来の住民につないでいくため、平成15年から約5年間をかけて、地域内外から人が集まり、地域経済の活性化・好循環を生むことを目的とした都市と農村の交流事業計画を策定した。

経済をからめた地域づくりの展開

この事業計画をもとに、平成19年にコミュニティ

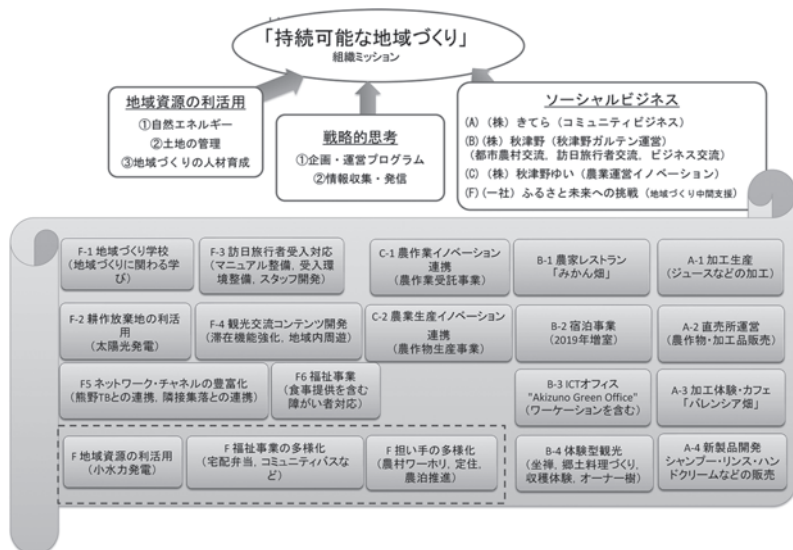


コミュニティビジネスと地域との連携図

イビジネスで地域内外の住民489人の出資による「農業法人株式会社秋津野」を立ち上げるとともに、平成20年に住民にとっての地域資源でもあった上秋津小学校跡地にグリーンツーリズムで都市農村交流を促進するための「秋津野ガルテン」をオープンさせた。

「秋津野ガルテン」では、事業の持続性を担保するために、農家レストラン事業と農村宿泊事業を経営の柱において、農業体験や加工体験、6次産業化による商品開発、みかんの木のオーナー制度等に取り組んでいる。また、これまで得た地域づくりのノウハウ移転を目的として、平成20年、22年の経済産業省の人材育成事業から形をかえながら15年間社会性のある事業も実施している。

その後平成26年には地域づくりを計画的に進めるための中間支援組織の必要性に気づき、再生可



秋津野戦略図 令和3年～5年版



小水力発電所風景。手前の水門水路の鉄板の下にタービンが設置されている

動を組み立てて実践している地域である。活発な取り組みを進め大きな成果を生み出してきたが、その結果、事業分野が広がりそれを担う組織も多様化し、地域全体と個々の取り組みの整合性や効果の最大化に課題が生じていることは否めない。時代も人も変わる中で改めて地域の目指すものを明確にするとともに、これを具体化する挑戦的な取り組みを効果的に実現できるような体制づくりが求められている。

農村RMO事業での新たな取り組み

このような課題を抱えながら、令和4年度から

農林水産省所管の農村RMO（農村型地域運営組織）事業に取り組んでいる。町内会、消防団、幼稚園、学校、JA、愛郷会等地域のすべての団体に横串を刺して統合させたコミュニティづくりを担う秋津野塾（平成6年誕生）。この秋津野塾に参画する愛郷会（昭和32年誕生）は財産である山林を守り活用して得た収益を教育の振興、住民福祉、治山緑化に使う地域づくりを推進してきた。

コミュニティづくりの秋津野塾と経済活動を推進する4社とで「秋津野地域づくり協議会」を立ちあげ「農用地保全」「地域資源の活用」「生活支援」の活動を行っている。「農

用地保全」では耕作放棄地200㌥を株式会社秋津野ゆいが借りて整備し梅畑に再生する計画に取り組んでいる。また、梅畑に再生が難しい園地はモミジ等景観木を植えたバッファゾーンに再生する予定。「生活支援」では、新たな場所での水力発電アイデアの具体化により財源を得て、高齢者の地域での足を確保しようと調査・計画をスタートさせている。「地域資源の活用」では俺ん家ジューズのポンカンや三宝柑の絞りかすから抽出した油性分入りのシャンプーとトリートメントの販路開拓や秋津野第1号小水力発電所を組み込んだ自然・農・エネルギーを学べる周遊ツアーの設定に取り組んでいる。

やはり課題は残る

国の補助金を活用して、既存の組織を統合し高齢化を見据えた「生活支援」分野にまで手をつける地域づくりが動き出してよかったように見える。が、課題は残ったまま。①3年後の協議会の財源はどうなるのか。自走ありきで計画は立てているが、果たしてそううまく生活支援分野で収益化できるのか。②リーダーたちの高齢化で世代交代は喫緊の課題。腹を据えた覚悟で地域づくりに取り組める人材が何人いるのか。少なくなる人材を見越して組織を統合する転換期ではないか。③かくも小さな拠点と騒ぐのなら、そもそも平成の大合併はなんだったんだ。広域的なまちづくりで、暮らしが便利になったのか。悶々としながらも、目先の事をこなす日々は続く。

地域を守り、地域で稼ぐ

— 小さな村の小さな拠点、合併から約20年の歩み —



あば村山村活性化協議会事務局 ● 皆木 憲吾

合併後、一層進む過疎・高齢化

津山市阿波地区（旧阿波村）は岡山県の北東部の中国山地の中腹に位置し、のどかな風景の広がる典型的な山村地域である。明治以後、115年にわたり「阿波村^{あばぞん}」として「村」を維持してきたが、平成17年2月に他の三つの町とともに津山市に合併となった。

合併後、急速に人口減少が続き、合併時700人を超えていた地区の人口は、現在400人余りまで減少。さらに、合併後、10年が経過する中で、地区中心部にある小学校や幼稚園などの公共・公益施設が相次いで撤退・縮小する状況となった。

◆ ◆ ◆
逆境に抗し「あば村宣言^{むら}」

こうした逆境のデパート状態の中、二つの取り組みを進めた。

一つが「新しい村のかたち」の検討である。地

区を中心部には教育施設や旧村役場などのさまざまな公共施設が集中して立地していたが、これらの施設が廃止、縮小となったため、再度、役割を確認、連携させようとするものである。「小さな拠点づくり」の始まりである。

論議を進めていたさなか、地区に唯一の農協のガソリンスタンドの撤退の話が浮上。山間地域にとってガソリンスタンドは車だけでなく、農機具の燃料や冬場の灯油の確保など重要な役割があり、高齢者にとつての死活問題でもある。地区では早速、全世帯を対象とした聞き取り調査を行った。その結果約7割の方から「燃料代が上がっても、出資をしてでも存続して欲しい」との回答を得た。結果を受け、平成26年2月に住民出資の合同会社「あば村」を設立。その年の6月には農協からガソリンスタンドを引き継ぎ運営を始めた。

二つ目は「あば村宣言」の取り組みである。人口減少や小学校の統合など地域が縮小していく中で、地域に諦め感が生まれるのが最も危険なことである。100年以上続いた「阿波村」の暮らし

や伝統を再確認すること、そして新しい自治のかたちを模索するために「あば村」を宣言（※1）をすることになった。

地区の取り組みを紹介した冊子やポスターなども作成、ホームページでもリアルし、積極的に内外に発信、多くの共感者を得ることができた。合併から10

年となる平成27年2月に地区の人口の約2割となる110人が公民館に集まり、正式に宣言を行った。

※1・あば村宣言の宣言文は <https://abamura.com/sengen> 参照。

◆ ◆ ◆
「ローカル・アバノミクス」3本の矢

宣言の後、地区では三つの取り組みに力を入れてきた。当時「アバノミクス」に対抗して「ローカル・アバノミクス」と名付け、取り組みを進めた。

一つ目の矢は「小さな拠点づくりによる暮らしの支え合い」である。ガソリンスタンドがある農協事務所に「あば商店」を開設。地域のお年寄り



合併から10年、いま再び村がほじまる

あば村宣言ロゴマーク



あば村宣言フォーラムでガンバローと誓い合う住民



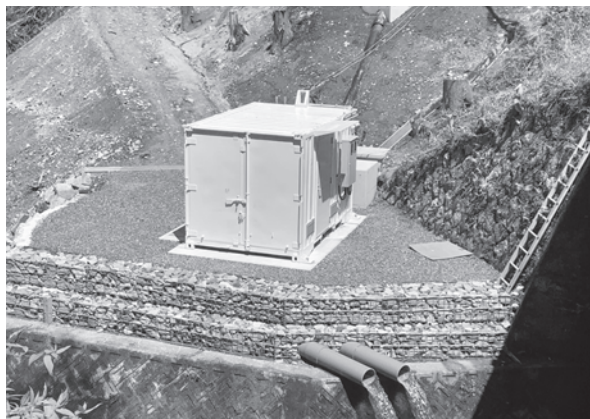
住民出資の合同会社「あば村」によるガソリンスタンドと「あば商店」



阿波森林公園のグランピングテント



地区中心部の遠景



小水力発電施設

の買い物支援のみならず、寄り合い所としての役割を果たしている。平成元年からは移動販売事業も開始。遠くて商店に来られないお年寄りの世帯を定期的に訪問することで、見守りにもつながっている。

二つ目の矢は「あば村ブランドの開発・流通」である。あば村宣言に象徴される昔ながらの食や暮らしの商品化を目指し、この間、新商品の開発やパッケージデザインの統一、認定マークの作成などに取り組んできた。

三つ目の矢は「都市農村交流と共感者の獲得による移住定住の推進」である。地区には旧阿波村時代に整備した温泉・宿泊施設「あば交流館」や阿波森林公園があり、周辺の溪流や滝などとともに観光スポットとなっている。令和3年には阿波森林公園にグランピング事業を誘致することができ、管理者の地元阿波養魚組合と連携した取り組み

みが進んでいる。

こうしたこの間の取り組みの中で地区への移住者・Uターンも増加し、平成24年から数えると36世帯76人（令和3年度末までの延べ数）となっている。さらに地区の人口は減少が続いているものの、ここ数年は社会増に転じている。

地域運営から地域経営へ

この間の取り組みは地元自治会を中心に各種団体で構成する地域運営組織「あば村運営協議会」を中心に進められてきた。撤退したガソリンスタンドを地域住民自らが運営するなど過疎・高齢化が進む地域での先進事例として評価され、多くの視察などもあったところである。

しかし、決して順調に事業が進んでいる訳ではなく、ガソリンスタンドを運営する合同会社あば

村も経営的には非常に苦しい状況にある。

そうした中、令和3年より地区内で生産活動を行う公益的な団体・事業者による「あば村山村活性化協議会」を組織した。連携し、地域で稼ぐことを意識した組織である。地元自治会やあば村運営協議会は地域を守る役割。あば村山村活性化協議会は稼ぐ（攻める）ことにより地域を維持していくという役割分担の中で取り組みを進めている。具体的には地域資源を活用したあば村ブランド商品の販路拡大をさらに進めることやグランピング事業と連携した観光推進などである。さらに、今年5月には長年進めてきた小水力発電施設が完成した。紙面の関係で詳細は紹介できないが、FITの買い取り制度を利用し、売電。地域の持続的経営の一助として考えている。こうした取り組みを新たに「新しい山村資本主義」と勝手に銘打ち、模索を続けているところである。

小さな拠点と地域づくり

―複合施設拠点に住民有志でNPO設立―



NPOきらめき広場事務局長 ● 深井 正

哲西地域と小さな拠点の施設整備

平成25年国土交通省が出した「小さな拠点づくりガイドブック」の中で、小さな拠点を先取りした試みとして紹介を受けた、当地域の取り組みと今後の展望について紹介したい。

哲西地域は、平成17年3月1市4町の合併により生まれた岡山県新見市の拠点集落の一つで、市南西部に位置する米作主体の農村地域である。

2205人（2023年3月末現在、対合併時30%減）が住んでおり、高齢化率はついに48%になった。

暮らしゾーン整備構想の第1弾として道の駅「鯉が窪」が平成9年4月オープン。ついで、中学生以上のアンケート結果をもとに新しい役場、診療所、保健福祉センター、図書館、文化ホール、音楽室、研修室、和室、創作活動室、調理実習室などを一つ屋根の下に集約し一気に整備する計画をまとめ、町の最後の大型ハード事業と位置づけ完

成後は施策の軸を保健医療を中心としたまちづくりへ移すという「ハード」から「ソフト」への大転換を住民合意とした上で複合施設整備に着手した。

翌年、住民を交えた設計検討会議を立ち上げ1年半をかけ延べ60数回に及ぶ会議を経て実施設計をまとめ平成12年6月着工、翌年10月「きらめき広場・哲西」が完成した。

完成後に消防分署や警察官駐在所も近隣に引越し、名実ともに「小さな拠点」としての機能を備えることとなった。

小さな拠点の機能

市役所支局行政窓口サービス、内科・歯科診療所を核とする医療・保健サービス、社会福祉協議会の福祉サービス、認定こども園・子育て広場等の子育て支援サービス、図書館や公民館の生涯学習サービスに加えATMも設置、昨春はJA支店も施設内に引越し、金融サービス機能が強化された。

道の駅は、道路利用者に利便性を提供する道の



きらめき広場の概観図



きらめき広場内の診療所待合室風景

駅機能に加え、日用品や生活用品を提供する生活支援サービスを担い、ワンストップサービスが実現できる基盤が整ってきた。

中でも、診療所は内科・歯科を整備、

内科診療所はヘリカルCTをはじめ病院の外来並みの装備を有し、社会医療法人による運営がなされ、内科医師2名・歯科医師1名で、24時間365日何でも診るという地域医療を実践し地域包括ケアの充実に取り組んでおり、拠点の主要サービスとなっている。

多様な機能が備わったことにより、地域行事や

イベント等多多彩な住民活動の拠点としても活用され人々が集まり交流が生まれ、にぎわいやコミュニティの活性化が図られるなど、まさに「暮らしの拠りどころ」「心の拠りどころ」として大きな役割を果たしている。

小さな拠点とNPO活動

施設は資金と用地があれば整備できるが、まちづくりには住民意識の高揚と住民力が必須であり「モノ・ひと・意識」が一体となつてはじめて「小さな拠点」が完成すると言えるだろう。

住民の意見をベースとした構想樹立・実施設計への住民参画などを通じ、人々の地域への帰属意識や活動への参加意識が高まってきたことは、施設整備の過程で生成されたソフト面での大きな成果であった。

複合施設は、物理的隔壁のない状態で各セクションがつながっており、セクション間の心理的障壁も取り払われ連携・連帯の一体感の醸成に拍車がかかった。

一方、合併を経て行政依存の従来型まちづくりの限界に住民が気付くところとなり、住民の力で補えるものは補っていくという発想が生まれ、合併前の平成16年10月まちづくりを目的としたNPOきらめき広場が住民有志で設立された。

活動は、地域情報誌発行、福祉有償運送、訪問介護事業などの独自活動、子育て広場の運営ほか公共サービス受託活動等があるが、最も注力してきたのは、市民団体や組織の活動支援やコーディネート役の中間支援活動である。

地域で活動している団体、組織は、大半がきらめき広場・哲西を拠点として活動しており、NPOきらめき広場が、住民や団体、並びに行政や拠点内の医療機関などをつなぐ役割を担ってきた。

まちづくりは、地域で活動している多様な市民団体や組織の力が大きな要素となるので、その活動を手助けしたりサポートしたり協働して活動しながら各活動を活性化させるといふ総合力でのまちづくりを進めることに努めてきた。

それぞれ独自の目的を持って活動している団体や組織をつなぐ役割、いわば横糸を紡ぐ役割を果たしてきた。

そのことが、行政を含めさまざまな機関や団体・組織が協働できる環境づくりにもつながってきた。

小さな拠点の今後

これまで「小さな拠点」が果たしてきた役割の大きさとその内包する力が再認識されつつあるが、今後、さらに拠点性を高めて地域の維持や活性化にその機能を最大限発揮させる必要に迫られる。そのために当面

対応すべきは、縦糸を紡ぐ地域コミュニティの強化である。

当地域には、小さな拠点のある基幹集落の下に六つの中間集落がありそれぞれ数個から10数個の基

礎集落で構成されている。

幸いに、新見市は数年前から小規模多機能自治を目指し自治運営組織の立ち上げを推進しており、哲西地域にも中間集落（旧大字単位）をベースにした組織が3地区発足した。

残り3地区の立ち上げが早期に完了して集落課題解決に向けた取り組みが展開されることを期待している。

地域には、その地域特有の課題があり、それに対応する解決方法もその地域にふさわしい、より即応的・効果的・効率的な取り組みがあるはずであり、それを見つけて自分たちの地域は自分たちで守っていくという姿勢になることが何よりも必要なことだと考えている。

今後、基幹集落にある「小さな拠点」を拠りどころとして、六つの自治運営組織が地域の共通課題を共有し、住民自らが考え・知恵を働かせ・行政を動かし・行政と一緒に、新しい地域の創造に向けた挑戦を続けていきたい。

小さな拠点の役割はますます大きくなっていくと考えている。



17 団体協働健康福祉まつり



図書館

施設の利用状況

施設名	H29	H30	H31	R2	R3	R4
生涯学習センター	6,889	4,252	7,149	6,199	4,122	2,990
文化ホール	7,068	7,721	7,569	2,771	3,578	8,884
図書館	9,604	8,899	8,909	5,778	5,257	5,393
保健福祉センター	5,766	3,099	3,992	1,449	3,025	1,012
内科診療所	9,652	9,667	9,434	8,733	8,831	8,712
歯科診療所	2,603	2,187	2,021	1,996	1,993	1,846
A T M (ATM)	17,981	18,775	17,996	20,028	19,567	22,918
利用人数計	59,563	54,600	57,070	46,954	46,373	51,755
地域人口比 (回/年)	23.8	21.8	23.8	19.6回	20.2回	22.5回

利用統計

小規模多機能自治によるまちづくり ―住民主体の地域自主組織―



雲南市政策企画部地域振興課主幹

・大谷 吾郎

2004年の市町村合併により誕生した雲南市では、市内全域の概ね小学校区単位に、住民のみならず自身が地域課題の解決に向け取り組む「地域自主組織」が結成され、まちづくりのパートナーとして行政と連携を図りながら、各地域の課題に応じたさまざまな事業を展開しています。

こうした住民自治の取り組みは、人口減少と少子高齢化に対応する仕組みとして、全国的に関心が高まっており、「住民が創意工夫し、小さな単位でさまざまな役割を果たす」という新たな自治の考え方は「小規模多機能自治」と呼ばれています。

地域自主組織の概要

地域自主組織は、地域内の個人や団体（自治会、消防団、営農組織、サークル、高齢者の会、若者や女性・ボランティアグループ等）により構成され、年代や性別、活動が異なるさまざまな人、団体が地縁でつながり、それぞれの長所を生かし補完し合うことで地域の総力戦でまちづくりを進め

ていこうというものです。

合併後、2005年～2007年にかけて、合意形成が図られた地域から順次結成され、現在30の地域自主組織があります。各地域では、地域づくり・地域福祉・生涯学習の三つの分野を中心に取り組みが展開されていますが、人口規模、高齢化率、面積等、置かれている環境はさまざまであり、各地域では、独自に、向こう5カ年程度の地域の方向性を示す地区計画を策定し、これに基づき年度の事業計画を立てて、地域の特性にあった事業を実施しています（※取り組み事例は別表参照）。また、従来の自治会のように「一世帯一票制」ではなく、「一人一票制」に近づこうという考え方をしており、地区計画策定時に実施する住民アンケートも多く、地域で中学生以上の地区住民全員を対象に実施されています。

すべての組織で、交流センターという活動拠点を有していることも特徴です。当初は、公民館を活用できるようにしていましたが、2010年から公民館を交流センターへ移行し、地域自主組織

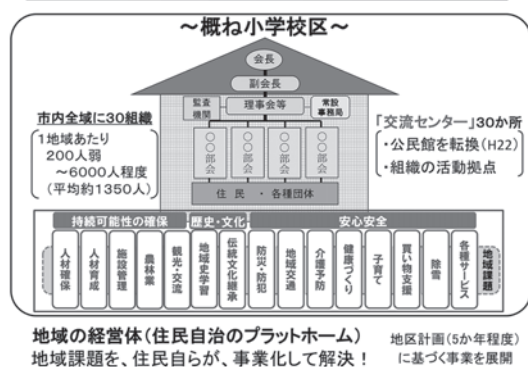
表 地域自主組織の取り組み事例の一部

自主組織名	事業名	取り組み内容
新市いきいき会	福祉カードの作成	地域活動に必要な情報把握のため地域版の住民基本台帳を作成し、これを活用して、災害時に支援が必要な「おねがい会員」と支援者となる「まかせて会員」の登録制度を立ち上げ。
躍動と安らぎの里づくり鍋山	安心生活見守り事業	水道検針事業を市から受託し、毎月の検針時に各世帯に声掛けを実施。
中野の里づくり委員会	笑んがわ市	JAの空き店舗を活用し、週1回、産直コーナーと集いのコーナーを開設。地元生産者の野菜販売のほか、移動販売業者も集まる。
波多コミュニティ協議会	はたマーケット	地区内の個人商店閉鎖に伴い、交流センター内でのミニコンビニ経営と買い物客送迎、注文品配達サービスを実施。

の指定管理により、生涯学習だけでなく、福祉、防災など幅広い市民活動を行う、地域自主組織の拠点施設に位置付けました。これに伴い、交流センターでの地域自主組織による店舗経営等、拠点施設を活用した経済活動も可能になりました。

また、交流センターには地域自主組織の事務局職員が常駐しています。事務局職員は、全員が、地域自主組織で直接雇用された方（2013年より、従来の雇用協議会による雇用から直接雇用方式に変更）で、常勤職員2人程度と非常勤職員数人という体制が一般的ですが、地域の実情に応じた体制を取り、事業推進に欠かせない存在となっています。地域自主組織の主な財源は、市の交付金（人件

地域自主組織の組織体制・拠点施設



地域自主組織(一覧)

■面積規模
0.85～73km²程度
(平均約18.45km²)

■人口密度
10～925人/km²程度
(平均193人/km²)



地域自主組織(一覧)

		R4.10.31現在(福祉施設除く)					
町	No.	地域自主組織名	拠点施設名	人口	世帯	高齢化率%	面積km ²
大東町	1	大東地区自治振興協議会	大東交流センター	3,409	1,272	35.05	14.68
	2	春猪地区振興協議会	春猪交流センター	2,077	708	38.95	12.01
	3	幡屋地区振興協議会	幡屋交流センター	1,347	451	41.13	13.61
	4	佐世地区振興協議会	佐世交流センター	1,512	495	41.47	14.72
	5	阿用地区振興協議会	阿用交流センター	1,060	371	39.62	11.68
	6	久野地区振興協議会	久野交流センター	481	193	51.14	28.41
	7	海潮地区振興協議会	海潮交流センター	1,383	530	46.20	38.36
	8	塩田地区振興協議会	塩田交流センター	1,222	56	59.84	18.76
木次町	9	加茂まちづくり協議会	加茂交流センター	5,559	1,946	36.18	30.91
	10	八日市地域づくりの会	八日市交流センター	850	386	40.12	1.09
	11	三新保あきば協議会	三新保交流センター	893	356	43.23	1.20
	12	新市いきいき会	新市交流センター	491	182	39.51	0.85
	13	下熊谷ふれあい会	下熊谷交流センター	1,108	446	25.00	2.57
	14	斐伊地域づくり協議会	斐伊交流センター	2,099	739	28.49	5.48
	15	地域自主組織 日登の郷	日登交流センター	1,322	457	44.63	20.17
	16	西日登振興協議会	西日登交流センター	910	322	45.27	13.75
三刀屋町	17	温泉地区地域自主組織 ダム湖の郷	温泉交流センター	403	160	53.35	18.96
	18	三刀屋地区まちづくり協議会	三刀屋交流センター	2,262	923	33.78	4.95
	19	一宮自主連合会	一宮交流センター	1,842	656	35.99	16.91
	20	雪見の里いし	飯石交流センター	661	248	47.05	13.48
	21	運動と安らぎの里づくり鏡山	鏡山交流センター	1,180	427	45.42	23.84
	22	中野の里づくり委員会	中野交流センター	456	187	53.07	23.50
	23	吉田地区振興協議会	吉田交流センター	836	359	53.59	58.05
	24	民谷地区振興協議会	民谷交流センター	1,137	54	54.01	15.00
掛合町	25	田井地区振興協議会	田井交流センター	527	189	44.59	40.93
	26	掛合自治振興協議会	掛合交流センター	1,288	522	41.61	20.61
	27	多樹の郷	多樹交流センター	388	147	47.94	12.70
	28	松笠振興協議会	松笠交流センター	273	94	43.96	18.82
	29	波多コミュニティ協議会	波多交流センター	261	123	57.85	29.28
	30	入間コミュニティ協議会	入間交流センター	187	78	57.22	28.09
計				35,324	13,077	39.52	553.37

組織から選出された次世代のメンバーが、地域の課題からテーマを設定し、そのテーマについて、約半年をかけて、新たな仕組みや改善策等のアイデアをまとめ、地域に提案するものです。

担い手の育成だけに限らず、地域自主組織を取り巻く課題は山積していますが、地域の持続可能性を確保するために、今後も、試行錯誤を重ねながら、地域とともに取り組んでいきたいと考えています。

費と事業費」と交流センター指定管理料、地域住民からの会費、自主事業収入で、予算規模は地域によってさまざまですが、市の交付金については、その8割以上が事務局職員の人件費に充当されています。

地域自主組織はまちづくりのパートナー

市では、地域自主組織がより主体的な取り組みができるよう、活動拠点施設の提供、財政支援、研修機会を提供するとともに、概ね3年に1回程度、制度の検証と見直しを図ってきました。前述の交流センター化や事務局職員の直接雇用化もそのひとつです。

また、地域同士の分野ごとの学び合いにより地域活動に生かすとともに地域の意見を市の施策に反映することを目的に、地域円卓会議を開催しています。この会議は、防災や交通等のテーマを設

定し、地域自主組織・行政・関係機関が対等な立場で、課題の解決策等を話し合うもので、地域自主組織と協議の上、テーマを設定し定期的に開催しています。

2015年には、地域自主組織と市の間で「地域と行政の協働のまちづくりに関する基本協定」を締結しました。この協定は、地域自主組織の設立から約10年が経過し、仕組みが定着する中で、地域自主組織と行政の関係、相互の役割を明確にすることを目的としたもので、「地域と行政は相互に対等な立場であること」「協働でまちづくりに取り組むこと」を改めて確認しています。

また、当市では、2021年7月に、記録的な豪雨に見舞われ、大きな被害を受けましたが、これを契機に、「地域と行政の災害対応に関する基本協定」を締結し、指定避難所の運営等にも、市と地域自主組織が協働で取り組んでいます。

こうした取り組みや経験を通して、地域と行政

双方において、着実に、市民と行政が垂直の関係ではなく、水平の関係、補い合う関係、まちづくりのパートナーであるという意識が醸成されていると考えています。

持続可能性の確保

以上のように、地域自主組織は、これまで変遷を重ねながら、地域住民の理解と努力により、雲南市のまちづくりになくてはならない存在となっています。一方で、急速な人口減少、少子高齢化の進展、これまでの数十年を支えてきた世代の交代も進む中で、今後の地域の担い手の育成確保が、すべての地域共通の最も大きな課題となっています。

こうした担い手の育成確保のための方策として、2019年より、地域自主組織と市の共催で「地域経営カレッジ」という事業に取り組んでいます。この地域経営カレッジは、希望する地域自主

みんなが集い、笑い、ちよつと稼ぐ —各地の集落活動センターで多彩な取り組み—



津野町まちづくり推進課課長

・西森 雅人

津野町は、平成17年2月1日に葉山村と東津野村の2村が合併してできた町です。合併当時の人口は7306人でしたが、令和5年4月1日現在の人口は5382人で、この18年間で1924人減少しており、過疎化と少子高齢化が進行しています。

本町には行政地区として83地区の集落があり、それぞれの地区で地区住民による地域活動が行われていますが、過疎化と少子高齢化のため、集落によつては地域活力の低下により、維持することさえ難しい状況となっている集落も出始めています。

中山間地域が県土の93%を占める高知県においては、高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現を目指して、集落活動センターの取り組みを推進しています。この集落活動センターは地域の住民が力を合わせて、将来にわたり「安心して暮らし続けられる集落づくり」を進めるための仕組みで、近隣の集落同士が連携しながら、生活、福祉、産業、防災などの活動について、地域ぐるみで取り組むものです。

本町におきましても地域づくりの拠点となる集落活動センターの取り組みを推進しており、現在、町内で三つの集落活動センターが活発に地域活動を行っているところです。

◆◆◆ 小学校閉校きつかけに「奥四万十の郷」

郷地区の8集落が平成22年3月の郷小学校閉校をきっかけに話し合いを進め、平成27年6月に集落活動センター「奥四万十の郷」の取り組みが始まりました。本町で最初の集落活動センターであることから、郷地区の取り組みをもとに町内の集落活動センターの取り組みが町内に広がっていきしました。

開設当初、建物は味噌やこんにゃくの加工所を予定していましたが、大量生産できるわけでもなく、それなら地域の人が求めている交流スペースにしようという農家食堂・カフェを始めました。現在も継続して土・日・祝日の営業を続けています。集落活動センター施設の維持に必要な経費は、経



「奥四万十の郷」の農家食堂（郷地区）

済活動の収益や町や県から委託された国道などの草刈りで補っており、特に草刈りは多くの地域住民が協力しながら業務が行われています。生活支援については、70歳以上の高齢者の見守りカードを各家庭と集落活動センターに置き、毎年福祉パトロールにより確認作業を行っています。また、高齢世帯の粗大ごみの処分や困り事の解消のため、お助け隊の活動にも取り組み、地域の支え合いも地域の中でできるように継続した取り組みが行われています。

◆◆◆ 窯設置し、ピザ焼き体験の受け入れも

白石地区の9集落が平成22年3月の白石小学校閉校をきっかけに話し合いを進め、平成30年5月に集落活動センターしらいしの取り組みが始まりました。白石地区は、「白石をにぎやかに、みんなが集い、笑い、ちよつと稼ぐ」をテーマにさまざまな取り組みが進められています。

地域の耕作放棄地を活用して、米や芋、そば等を生産し、町内の道の駅やアンテナショップ等で



ピザ焼き窯を設置し、ピザ焼き体験の機会を提供（白石地区）



船戸らんまん広場でのイベント（船戸地区）

販売したり、＼らしいし時間割＼という取り組みでは、四季折々の体験交流事業を開催したりしています。

施設には、ピザ窯2基を設置し、町内外からのピザ焼き体験の受け入れを行っています。地域住民の集いの場としては月に1回カフェを運営しており、施設に来るための手段のない方に対しては送迎を行うなど、地域住民の集いの場として定着しています。

地域の運動会も開設1年目に開催し、2年に1回の開催を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、直近の3年間は開催できませんでした。本年度は、コロナ前のように地域の元気を取り戻したいという声を受け、運動会の再開に向けた話が進んでいます。

◆◆◆ 四万十源流点でイベントや特産品作り

船戸地区の9集落が平成22年3月の船戸小学校閉校をきっかけに話し合いを進め、平成31年4月に集落活動センターふなどの取り組みが始まりました。船戸地区には、日本最後の清流と呼ばれる四万十川の源流点があり、地域を元気にするため四季折々のイベントの開催や豆腐・こんにゃくなどの特産品づくり、宿泊施設の運営、景観保全生活支援などさまざまな活動を行っています。令和4年度には、高知県立牧野植物園の監修による「船戸らんまん広場」も完成し、地域の里山をイメージした広場には、モミ、コウヤマキ、イロハモミジ、クスギ、コナラ等の地域の樹木を植栽し、

来訪者の憩いの場となっています。

地域の助け合い活動も盛んで、粗大ごみ運搬のお手伝いや墓掃除、本年度からは、地域で亡くなった方を地域みんなでお見送りをしたいという想いから、葬祭事業にも取り組むこととしています。

◆◆◆ 今後の地域づくりに向けて

本町では、三つの集落活動センターの取り組みが行われている地区以外の集落においても、地域に応じたそれぞれの地域活動が活発に行われています。精華地区の19集落においては、今まで精華ファミリーという任意団体が地域のにぎわいづくりの活動を行ってきましたが、令和6年3月の精華小学校閉校を見据え、精華地区の活性化の仕組みとして、集落活動センターの取り組みに向けて話し合いが進んでおり、現在、令和7年度中の開設に向けて取り組んでいます。

しかしながら、本町の集落活動センターの取り組みも開設から年数を経ることにより、課題も見えてきています。各集落活動センター施設の維持に必要な経費は個々の集落活動センターで賄うことを基本としていますが、どこも維持経費を稼ぐのが厳しい状況になってきています。また、人口減少や少子高齢化により世代交代についてもスムーズに進んでおらず、人材の若返りや次世代の育成なども課題となっています。

取り組みにおいて主体となるのは地域住民です。今後も地域住民の方々と話し合いながら、一緒に地域づくりを進めてまいりたいと考えています。

「むかし美人の会」中心にプロジェクト — 小学校分校跡を拠点に地域を盛り上げる —



春日活性化委員会代表

・ 中林 正太

旧吉田小学校春日分校との出会い

日本三大美肌の湯として有名な温泉街がある嬉野市。私たちは、その市街地から車で約15分の山間にある小さな集落「春日^{かすが}」という場所で2015年から活動してきました。そのきっかけとなったのが、「旧吉田小学校春日分校（以下、春日分校）」という学校跡です。

春日分校は1875年に開校した分校ですが、少子化により2001年を最後に統廃合。2014年に地域から嬉野市へと返還されることとなりました。そのことを人づてに聞いた私は、すぐさま春日分校へと足を運びました。というのも私は以前から嬉野の方々が「春日分校はもったいない」と口々に言っていたことを知っていたからです。いざ春日分校に入る一本道を前にし建物を遠目に見た時に、この場所を次の世代に伝えていかなければならないという強い使命感と共に、とてもワクワクしたことを今でも鮮明に覚えています。

分校 Cafe haruhi オープン

春日分校の魅力を最大限に活かすために飲食店としての活用を決め、2016年3月に「分校 Cafe haruhi（ぶんこう かふえ はるひ）」（以下、haruhi）をオープン。もちろん、目的は「ただ春日分校を活用する」という小さいのではなく「地域の方々にとって大切な分校」を拠点に、春日全体を盛り上げていくというものです。将来的に春日分校の運営を自立させ、継続しなければ意味がないという考えがありました。

地域活動の本格始動

haruhi が少しずつ軌道に乗り始め、年間500人以上が訪れる場所となったことで、いよいよ地域の方々も含めた活動をやっていくと、2018年6月「第一回春日分校食事会」という会を開催しました。この会は春日に住む方々に呼び

かけ、haruhi の看板メニューであるカレーと一緒に食べながら交流しましょう。という、まさしく地域活動に向けた第一歩の会です。

月に1度の頻度で開催し話を聞いていると、春日に住む方々も春日をもっと多くの人に知って欲しい、住民が減り続けている現状を何とかしたい、という想いを強く持たれているのだということ、そして、そのような想いがあるが、自分たちはもう高齢だからどうすることもできないという無力感を感じていらつしやるということがわかりました。

そこで私は「外部の人を呼んだり、力仕事をしたりするのは私たちがやるので、そのかわりに皆さんの知識や知恵を貸してください」とお願いし「春日を盛り上げる」という目的に向けて、互いに互いのできることで力を合わせ動き出すことになったのでした。

むかし美人の会の発足

春日分校食事会を通して、私は春日の一番の魅力に出会うことが出来ました。それは「春日に住んでいる人たち」です。何一つ着飾ることのない「ありのままの自分」で接してくれる方ばかりで、話をするだけで何故かとても元気と勇気をいただきます。これから先、春日を盛り上げていくためには、この春日の皆さんに触れていただくことが一番の近道だと感じました。

そこで早速、春日の皆さんに触れていただくためのイベント「高菜漬けワークショップ」を開催することとしました。春日の皆さんと一緒に高菜漬けを作ろうという簡単なイベントではあったの



改修前の旧吉田小学校春日分校



分校 Cafe haruhi 店内



春日分校食事会の風景



むかし美人の会の皆さん

ですが、イベントを告知するにあたって春日の皆さんのネーミングが必要だねという話になり、一緒に考えたのが「むかし美人の会」。ここから春日の皆さんは「むかし美人の会」として、活動していくこととなりました。

◆◆◆ 地域全体の取り組み 茶の実プロジェクト

むかし美人の会の皆さんと一緒に活動を始めて2年、この頃には色々なことを言い合える間柄となり、より活動の幅を広げることができるようになっていました。そしてスタートしたのが「茶の実プロジェクト」という取り組みです。

嬉野市は、九州三大銘茶の一つに数えられるお茶の生産地でもあり、春日にも多くの茶園が広がっています。しかし、価格の低迷や後継ぎ問題により、生産者は年々減少。それと比例するように耕作放棄される茶園も増えており、当然春日も例

外ではありません。そんな耕作放棄された茶園を活用して茶実油の収穫をスタートしました。茶実油には「オレイン酸」や「ビタミンE」といった、美容効果の高い成分が多く含まれており、世界三大美女楊貴妃が愛用したと言い伝えられているほど質の高い油として知られています。

収穫から搾油まで、手間がかかる作業ではあるのですが、高齢者にもできる作業ということから、むかし美人の会の皆さんに手伝っていただくことで、生産が可能となると考えたのです。

◆◆◆ 中山間地と関東をつなぐ 新たな仕組みへ

茶の実プロジェクトがスタートしてから3年、約100キロの茶実を収穫することができるようになり、価値の高い茶実油を、価値を落とすことなく流通させることにより春日を豊かにしていかなければならないとの考えから、2023年4月、

神奈川県横浜市にて「retreat salon as is (リトリートサロン アズイズ)」（以下、as is）をオープンしました。茶実油を配合したマッサージオイルを使用したエステサロンです。

as is という茶実油の出口が出来たことで、生産者（むかし美人の会の皆さんを含む）から適正価格で茶実を買い取ることができ、そうならば耕作放棄茶園も活用され、中山間地に住む高齢者の収入源の一つにもなる。

また、関東でエステを受ける方は、茶実油という質の高いオイルでのエステを受けながら、そのストーリーを知り、こころもからだも美しくなる。

◆◆◆ 隠れた宝物に光を当て、 新たな魅力として育んでいく

Haruhi にむかし美人の会に茶実油、まだまだ挑戦は始まったばかりですが、目指すべき未来に向かって、日々少しずつ前進しています。

行政に頼らない地域づくり

―集落民の手作りで多彩な事業を展開―



柳谷(通称 やねだん)
自治公民館館長

● 豊重 哲郎

◆◆◆ やねだんの概要 ◆◆◆

鹿児島県鹿屋市串良町柳谷集落(通称やねだん)は、現在102世帯211人が共存する。

平成8年に私は「自治公民館長」に選出され、以来26年が経過した。中山間地域の集落であり、高齢化率54%、15歳以下が29人で、最近Uターンしてきた9家族と若人たちに大拍手をしている現状でもある。平成8年の人口は328人、129世帯、高齢化率45%であったが、平成17年頃から高齢者たちの他界が始まり、この間に94人が死亡。これからも自然減少は続いていく。

自治公民館長として先ず心得た事項は、

- 一、企業会計原則の順守
- 人財・帳簿管理・総力戦・みなし法人納税。
- 一、リーダー不可欠(先導役)

リーダーである前に先ず人間力が必要。ヒーローにならなくていい。黒子でいい。

一、地域活動に補欠はいない

一人が必要以上に頑張らなくていい。一人一人の才能や体験等を引き出せばいい。

一、地域課題を正面突破するには

慌てるな・急ぐな・近道するな、を念頭に、忍耐・企画力・演出力・財務力を心に秘め。

◆◆◆ 先ず土台作りから ◆◆◆

地域住民の関心度は自主的に参加する人、義理で参加する人、無関心層がそれぞれ3割など、「3・3・3・1」であることを前提に、フルネームを覚え、笑顔と目配りや気配り、言葉配りがあれば集落も円満になる。

◆◆◆ 組織で運営 ◆◆◆

自治公民館の運営は、さまざまな人からなる組織で運営される。

◆◆◆ 「おはよう」声掛け運動からスタート ◆◆◆

328人の名前と顔を知り、一人一人の存在感を意識づける目的で、朝の通学時に4月から3カ月間、毎朝6時半ごろから7時まで「おはよう」声掛け運動を行っている。小中学生は4キロ先まで徒歩通学である。集落内の沿道での「いつてらっしゃい」「行ってきます」の声掛けは、集落の笑いと交流の場とも化し、地域再生のスタートに効果があった。

◆◆◆ 地域でできることは地域で ◆◆◆

無関心層などに納得してもらうために、自主財源を還元する方策を必死に思案した。そして、孤独死対策として緊急警報装置(1台5万円)を20台、足腰弱者にシルバークートを30台整備し、健康寿命対策に転ばん体操を毎週土曜日に実施し、健康遊具を4台(100万円)入れたほか、堤防の芝生を整備し、一千歩ウォーキングコースを設置するなどの事業を行った。

◆◆◆ 青少年育成対策 ◆◆◆

寺子屋を開催して現在25年継続中である。最近Uターン組の父親母親でかつては寺子屋で学んだ者もいる。歴史は繰り返している。寺子屋パート2として、ギャングエイジ(0歳から14歳の集団で行動する年頃)を対象としたピアノ教室も開講している。



高校生も参加する棒踊り



ギャラリーやねだん



転ばん体操



わくわく運動遊園

高校生クラブ活動

3歳から6歳の子どもの対象としたサンセット（夕暮れ）ウォーキング大会には高校生がスタッフとして参加。40^{キロ}のミッドナイトウォーキング大会、棒踊り、鬼火たき、異空からのメッセーじ放送のメッセンジャー、イベント等の進行司会役

等で高校生が活躍している。

環境整備

長年の難題であった、家畜の糞尿公害解決のために、土着菌（山等に生息している好気性の微生物の糸状菌）を使った悪臭対策が鹿児島大学で行われていることを知り、研修を受けて飼料として活用。安全食材の土づくりにも利活用し、1kg100円で販売をし、自主財源の一助にも貢献している。

集落手づくり施設

わくわく運動遊園（面積20^{アール}）、活動案内パネル館、古民具、農機具展示資料館、シニア子供館、レストラン未来館、活動歴史館、土着菌センター、憩いのステージ、ギャラリーやねだん、古民家を迎賓館に活用（8号館まで整備）、公民館境内にナイター照明施設等を設備するなど、すべての施設は集落民の手づくりである。

自主財源確保活動

また、自治公民館にはWIFIを設置し、Zoom会議など行えるデジタル公民館に進化している。

休耕地を無料で借用して、さつ

まいも栽培からスタート。1^{ハタチ}の植え付け作業、収穫作業には毎回100人前後が自主参加している。高齢者の体力的限界も考え、平成16年から栽培面積を10^{アール}に減反して、「焼酎やねだん」開発にトライした。その後、「焼酎やねだん」は地域ブランド化に成功し、インターネット通販でも大好評発売中である。

コロナ終息で以前のように視察来訪もひっきりなしに行われており、うれしい悲鳴がやねだんの現状である。

故郷創生塾

人徳養成と地域再生リーダー養成を目的に平成19年に「やねだん故郷創生塾」を創設した。これまでに33回開催し、本塾の卒業生は全国に1286人誕生した。現場主義発想のリーダー育成は日本の永遠のテーマでもあり、今後も年2回（5月と11月）開催予定である。

リーダーの前に人間力

企画力・演出力・財務力を包含し、万人の希望に満ち溢れたリーダー像はオーラの光輝き続ける笑顔の人間力に宿る。

小さな地域でも、若人たちの芽を「つぶさないこと」、若人世代の力を存分に「引き出す」環境づくりは私たち集落民の責任でもある。

「地方創生は現場の一步から」を合言葉に、小さな拠点から国づくりに貢献しましょう。

地域運営組織の現状と課題

―地域の課題解決に向けて―



前・総務省地域力創造グループ
地域振興室課長補佐

● 長谷川 大輔

近年、人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、それに伴う集落機能の低下が顕著に見られるほか、都市部においても、価値観の多様化、地域住民のつながりの希薄化により、地域コミュニティの衰退が指摘され、その維持が課題となっている。こうした地域においては、地域コミュニティの維持や生活支援、域内外の交流など、住民共助による支え合いの必要性が高まっており、地域運営組織が地域のプラットフォームとなつてその機能を果たすことが期待されている。

地域運営組織の定義

の地域運営組織に関する施策について説明することとしたい。なお、文中意見にわたる部分は、筆者の私見である。

総務省では、地域運営組織を「地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となつて形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織」と定義しており、地域運営組織は、「地域課題を共有し」「解決方法を検討」するための「協議機能」と、「地域課題解決に向けた取組を実践」するための「実行機能」を有する組織と位置付けられる。

政府の「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（令和元年12月20日閣議決定）（以下「第2期総合戦略」）では、地域課題の解決に向けた多機能型の取り組みを持続的に行う地域運営組織の形成を促す活動を支援することとされ、令和6年度までに達成すべき重要業績評価指標（KPI）として、地域運営組織の形成数7000団体を目指すと示されている。

そこで、本稿では地域運営組織が必要とされる背景や現況等について概観するとともに、総務省

地域運営組織の設立背景と必要性

これまで、地域内における意思決定やイベントなどの自治・共助活動、まちづくりなどの地域活

動は、地縁組織である自治会・町内会が中心となつて行われてきた。しかし、人口減少や高齢化、地縁団体への加入率の全国的な低下による構成員の減少や、市町村合併の進展に伴う地域課題の多様化・広域化等を背景に、自治会・町内会が従来の役割を果たすことが困難となる地域が出てきている。

特に、人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、地域住民の減少に加えて、高齢化に伴う生活機能の低下等により、空き家、里山等の財産管理など地域に関わる新たな需要が発生するとともに、高齢者の見守りや雪かき、草刈りといった生活支援に関わる需要が増加している。一方

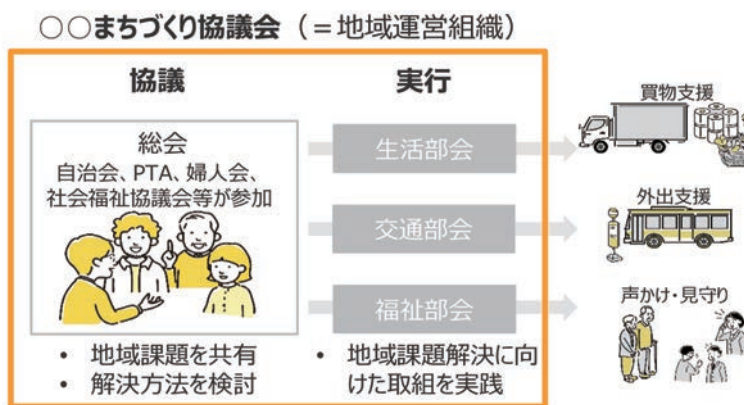


図1 地域運営組織の組織形態のイメージ（一例）

で、人口減少に伴う経済規模の縮小を背景に、商店やガソリンスタンドの撤退など地域住民の生活に不可欠な市場サービスが失われてきている。また、地縁組織の構成員である地域住民の減少および高齢化に伴い、これまで地縁組織が担ってきた生活支援機能も低下している。さらに、行政サービスについても、厳しい財政状況や職員の削減等から、従来の水準を維持することが困難になってきている。

このように、地域においては、生活支援サービス需要の増加とサービス提供機能の低下という二重の課題に直面している。こうした中、地域運営組織が、自治会・町内会といった地縁的なつながりを基盤に、婦人会・女性会、青年団、老人クラブなど地域活動を行う多様な関係主体と協議・協働することで、地域活動への参加密度を高め、人と人のつながりを強くし、地域の資源を最大限活用することにより、地域課題を解決するサービスを提供する役割を果たすことが期待されている。

地域運営組織の活動実態

総務省が、令和5年3月にとりまとめた全国の市区町村や地域運営組織を対象とした令和4年度実態把握調査結果の概況は、以下のとおりである。

(1) 団体数

令和4年度は、地域運営組織が全国で7207団体確認され、令和3年度(6064団体)から1143団体(18・8%)増加し、調査を開始した平成28年度と比べて約2倍以上に増加している。

る。また、地域運営組織が形成されている市区町村は853市区町村であり、令和3年度(814市区町村)から39市区町村(4・8%)増加している。

(2) 形成状況

各市区町村の地域運営組織の形成状況を地域ブロック別にみると「中国地方」が76・6%と最も多く、次いで「四国地方」が62・8%。「近畿地方」が58・6%などとなっている。

また、人口規模別でみると「30万以上50万人未満」が74・0%と最も多く、「5000人以上1万人未満」「5000人未満」は3割未満と少ない。

(3) 組織形態

組織形態は、法人格を持たない任意団体が90・9%と最も多く、法人格を有している組織形態の中では、NPO法人が3・9%、認可地縁団体が2・3%となっている。

構成団体として参加している組織(複数回答)は、「自治会・町内会」が構成員となっている地域運営組織は78・2%と最も多く、「地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員」が58・7%、「地域の子ども・青少年育成に関わる団体」が50・6%と続いている。(図2)

(4) 活動状況

活動範囲は「小学校区とおおむね一致する」が44・9%と最も多く、次いで「旧小学校区とおおむね一致する」が15・3%、「旧小学校区より狭い」が14・6%などとなっている。活動内容は、「祭り・

運動会・音楽会などのイベント」が68・4%と最も多く、「交流事業」が66・8%、「健康づくり」が60・2%、「声かけ・見守りサービス」が46・2%などとなっている。

主な収入源は、「市区町村からの助成金・交付金等」が84・0%と最も多く、次いで「構成員からの会費」が40・4%、「利用者からの利用料(生活支援サービス等の対価)」が17・8%などとなっている。

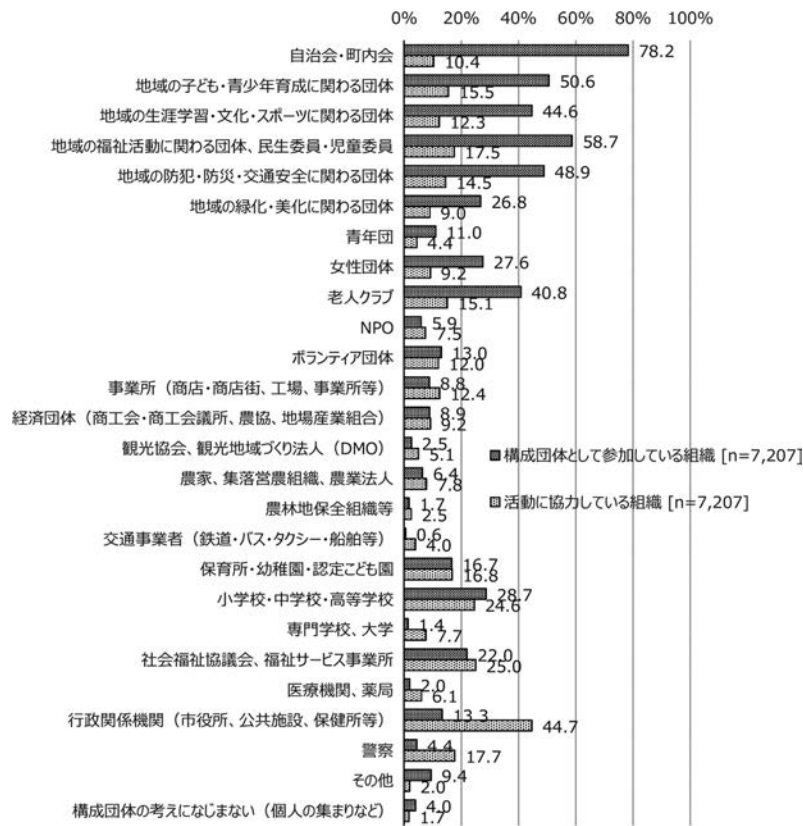
(5) 課題および期待する支援

地域運営組織が持続的に活動していく上での課題(問題)としては、「活動の担い手となる人材の不足」が76・1%と最も多く、次いで「団体の役員・スタッフの高齢化」が56・7%、「次のリーダーとなる人材の不足」が56・2%、「活動資金の不足」が36・1%など、人材面や資金面での課題を抱えている団体が多いことが分かる。

また、課題(問題)解決に当たって支援を期待するものとしては、「活動資金の不足」が31・2%と最も多く、次いで「活動の担い手となる人材の不足」が30・5%、「事務局運営を担う人材の不足」が20・9%などとなっている。

推進に向けた 総務省の取り組み

以上のような課題に対応するため、総務省では、地域運営組織の形成および持続的な運営に関し、ノウハウ支援の観点からの調査研究事業の実施と地方財政措置の両面から、地域運営組織に関する施策を進めている。



※令和4年度 総務省調査（地域運営組織：7,207団体が複数回答）

図2 構成団体・協力団体として参加している組織

(1) 調査研究事業

総務省では、平成25年度から地域運営組織に関する調査研究を開始し、平成28年度からは「地域運営組織の形成及び持続的運営に関する研究会」（座長・小田切徳美明治大学教授）を設置し、地域運営組織に係る調査研究事業を継続的に実施してきた。

これまで、形成促進に向けた研修用テキスト、ワークショップの手引き作成や、形成に向けたアドバイザー（委員）派遣、自治体職員向け地域別研修会の開催など、地域運営組織の形成・運営方策の検討を進めるとともに、形成促進に向けた事業を展開してきた。

令和4年度においては、第2期総合戦略で掲げられたKPIを前倒しで達成できる見込みから、引き続き形成促進に取り組むとともに、

に、地域運営組織の質的な向上にアプローチを転換することとした。

過年度調査より、地域の全ての課題に総合的に対応できる地域運営組織ばかりではないとの認識のもと、多様な構成主体とのつながりの強化や外部団体等との連携・協力を通じて地域課題に取り組むなど、地域運営組織による多様な地域マネジメントの在り方が想定される。地域運営組織が「計画」「実行」「評価・改善」を行いながら、地域の実情に合った地域づくりを進めるプロセスを地域運営組織の「柔軟な最適化」と位置づけ、実例調査、ケーススタディおよび実態把握調査を通じて、「柔軟な最適化」に取り組む地域運営組織の特徴などを中心に分析を行った。実態把握調査の分析から「柔軟な最適化」に取り組んでいると考えられる地域運営組織の特徴は表のとおりである（詳細は、令和4年度調査研究事業報告書〈https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/chitki_unneisosi.html〉を参照の上、今後の地域運営組織の持続的運営にご活用いただきたい）。

(2) 地方財政措置

平成28年度からは、地域運営組織の形成、運営および活動に対する地方公共団体による支援に対し、地方財政措置を講じている。具体的には、地域運営組織の形成のためのワークショップの開催経費等について特別交付税措置を講じている。また、その運営や活動に対する支援については、普通交付税措置を講じるとともに、活動支援に係る一般財源充当額が普通交付税措置を超える部分に

表 「柔軟な最適化」に取り組んでいると考えられる地域運営組織の特徴

視点	結果概要
i 活動エリアの規模	- 活動エリアが「小学校区より狭い」地域運営組織と比べると、活動エリアがそれ以上の地域運営組織は「柔軟な最適化」の度合いが高い。 ※活動エリアの規模が一定以上であると、多様な人材や団体の協力が得られやすく、「柔軟な最適化」に取り組みやすくなると推察される。
ii 関わる団体の多様性	- 関わる団体が多様である地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。 - 組織の新規設立や既存組織の統廃合を経て新たにつくられた地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。
iii 事務局体制	役員とは別のスタッフを置くなどして事務局体制を確保し、事務局業務を行っている地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。
iv 立地自治体の支援	- 立地自治体が地域運営組織に対する支援を行っている場合には、地域運営組織の「柔軟な最適化」の度合いが高い。 - 行政組織内部の何らかの体制整備に取り組んでいる市区町村の地域運営組織は、「柔軟な最適化」の度合いが高い。

今後の方向性

(1) 質的な向上

については特別交付税措置を講じており、地域運営組織が積極的に活動を実践し、市町村がそれを支える場合に生じる財政需要を的確に捉える設計となっている。さらに、令和4年度からは、孤独・孤立対策の一環として、子ども食堂、学習支援、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）等に要する経費についても措置対象として拡充している。

このほか、地域運営組織の経営力強化支援として、自主事業の実施による収入確保のための研修、設備導入、販路開拓等の経費に特別交付税措置を講じているところであり、地域の実情を踏まえた幅広い取り組みの一層の推進が期待される。

多様化する地域課題への対応として、地域運営組織の「柔軟な最適化」をよりよく進めていくに当たっては、「柔軟な最適化」のゴールイメージをある程度想定する必要がある。例えば、実践に重きを置いた組織運営のパターンや協議に重きを置き実践は外部化する運営パターンのほか、地域運営組織の縮小的改組のパターンもあり得よう。

こうしたゴールへの接近自体にも多様なプロセスがあり得るが、地域運営組織が地域で活動していく上では、既存の地域活動団体や地域住民の議論を丁寧に行い、必要性を十分納得した上で取り組むなど、地域で適切なプロセスを経て地域代表性を有するよう努める必要がある。

どのような地域資源をいかして地域を持続可能にしているのか、他人事ではなく自分事として、住民自身が地域の課題について真剣に考えていくことが重要であり、行政は「現場任せ」にせず、住民の当事者意識の醸成に努めていく必要がある。

(2) 形成数の拡大

地域運営組織の形成数については、第2期総合戦略掲

げられたKPIを前倒して達成することができた一方で、地域運営組織が形成されている市区町村は853と全市区町村数の約半数にとどまる傾向は、令和4年度実態調査結果でも引き続き確認された。未形成市区町村での地域運営組織の形成に向けての取り組みとして、実態把握・分析や情報整理等をさらに進めていく必要がある。

おわりに

本格的な少子高齢化、人口減少の到来により、地方に限らず都市部においても、取り巻く環境は年々厳しくなっており、地域の自立・再生は待ったなしの状況である。地域運営組織の取り組みは、地域住民の生活の質の向上、地域の魅力の向上など多様な効果を有しており、行政側からみれば、住民共助の仕組みとして、行政の手が回り切らない部分を補完し、住民側からみれば、自治会などの地域団体同士がまとまることで、人材などの限られた地域資源を効率的に利用できるなど、双方に利点があると考えられる。また、高齢者の活躍の場づくりは、心身の健康増進を介した社会保障費用の節減といった効果も期待されることから、地域が自立していくことの社会的な意義は大きく、中長期的な地域づくりの視点からも本格的な取り組みを行うことが重要である。国の支援措置の適切な活用を図り、都道府県は広域的な観点から、市区町村は住民に身近な行政として、それぞれが役割を分担し、地域運営組織が地域の実情を踏まえたきめ細かな活動ができるよう一層の推進を期待したい。

宝くじは、みんなの暮らしに役立っています。

地域づくり8月号 特集編（通巻410号） 小さな拠点と地域運営組織

令和5年8月1日

一般財団法人

地域活性化センター発行



移動採血車

全国各地で運行している
献血バスを寄贈



ベンチ

全国の公園緑地等に
ベンチを設置



フラワープランター

観光地の環境美化活動の
推進を目的として寄贈



宝くじ桜

日本全国に
さくら若木を寄贈



車いす

博物館利用者のために
車いす等を寄贈



一輪車

体力づくり実践校等に
一輪車を寄贈



バス停留所施設

バス停上屋と
風防施設を設置



すこやか広場

こどもの国（神奈川県）に
健康器具や遊具を設置



検診車

胃部・胸部X線撮影車
として寄贈



宝くじは、少子高齢化対策、災害対策、公園整備、
教育及び社会福祉施設の建設改修などに使われています。

一般財団法人日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。 <https://jla-takarakuji.or.jp/>

一般財団法人
日本宝くじ協会